

1. 議事日程（第10日目）

日程第 1 一般質問

1. 田中 万里君
 - (1) 指定管理者制度移行後の状況について
 - (2) 21年度の当初予算査定について
 - (3) 条件つき一般競争入札の提案について
 - (4) 下水道事業について
 2. 高橋 健君
 - (1) 指定管理施設の利用について
 - (2) 原油高騰の影響による一次産業に対する上天草市の取り組みについて
 3. 島田 光久君
 - (1) 上天草市合併5年目の法定項目の検証について
 - (2) 地域福祉計画について
 - (3) 自治基本条例について
 4. 北垣 潮君
 - (1) 龍ヶ岳町、姫戸町の町史編さんについて
 - (2) 小中学校の耐震化と高戸小学校改築について
 - (3) 荒瀬ダム撤去と赤潮対策について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（25名）

議長 渡辺 稔夫		
1 番 高橋 健	2 番 小西 涼司	3 番 島田 光久
4 番 新宅 靖司	5 番 川口 望	6 番 田中 万里
7 番 塩田 真一	8 番 山口 安彦	9 番 北垣 潮
10 番 東川 義勝	11 番 園田 一博	13 番 佐藤ユミ子
14 番 窪田 進市	15 番 田中 豊八	16 番 津留 和子
17 番 瀬崎 秀輝	18 番 寄口 大和	19 番 桑原 千知
20 番 渡辺 勝也	21 番 田中 勝毅	22 番 藤川 勝久
23 番 山崎 哲哉	24 番 猪塚 安親	25 番 須崎 正造

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(1名)

12番 堀江 隆臣

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	教 育 長	鬼塚 宗徳
総 務 部 長	川本 一夫	企 画 観 光 部 長	村田 一安
健 康 福 祉 部 長	松浦 省一	市 民 生 活 部 長	田中 義人
建 設 部 長	永森 文彦	経 済 振 興 部 長	山下 幸盛
教 育 部 長	鬼塚 憲雄	水 道 局 長	鍬田 成朗
上天草総合病院事務長	松本 精史	財 政 課 長	永森 良一
総 務 課 長	杉田 良一		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	村枝 誠二	局 長 補 佐	野崎 秀満
参 事	大石智奈美		

開会 午前10時00分

議長(渡辺 稔夫君) おはようございます。

出席議員が定数に達しておりますので、これより会議を開きます。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

本日も一般質問を行います。

日程第1 一般質問

議長(渡辺 稔夫君) 日程第1、一般質問を行います。

それでは発言を許します。

6番、田中万里君。

6番(田中 万里君) おはようございます。議長のお許しが出ましたので、会派みらい、田中万里の一般質問を行いたいと思います。

まず初めに、私事ではありますが、皆様にお礼を述べさせていただきます。先般の商工会青年

部と地域活性化グループとの協働による関西京都今村組よさこいチームの天草合宿支援事業におきましては、市役所職員を初め議員各位、また市民の方々の多大なる御協力とお力添えを賜り、おかげさまで上天草市一円にてボランティア公演を行うことができ、特にラストのお別れライブにおきましては1,500人以上もの観客にお越しいただき、多くの方々に感動と感激を感じていただきましたことに心より感謝申し上げます。

また、6月の議会にて私の緊急質問に際しまして、市当局におかれましては早急なる対策を講じ、新田地区の潮だまりの土砂を取り除く工事を行っていただき、関係区民を代表いたしまして、あわせてお礼を申し上げます。

では、本題に入りますが、私が今回質問いたしますのは、指定管理者制度移行後の状況について、21年度当初予算査定について、条件つき一般競争入札の提案について、下水道事業についての4点でございます。何点かは昨日の一般質問の内容と重複する点がございまして、それほど関心が高い案件だと認識して答弁していただければありがたいと思います。

まず初めにお尋ねいたします。指定管理者制度移行後の状況について。今年度移行した施設の現在までの状況や市民サービスへの影響の有無、市民の声などについてお願いします。

議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

企画観光部長（村田 一安君） おはようございます。

それでは、私のほうからまず所管のほうを申し上げたいと思います。指定管理者制度移行後の状況についての中の、今年度移行した施設の現在までの状況や市民サービスへの影響の有無、市民の声などのお尋ねでございますけれども、商工観光課が所管するものは4施設でございます。

まず、龍ヶ岳山頂自然公園及びミュージアム天文台で、指定管理者はひとつづくりくまもとネット・三勢共同体が運営をしております。次に二つ目が姫戸小島公園、三つ目が姫戸白嶽森林公園、四つ目が姫戸諏訪公園の4カ所でございますけれども、それぞれ指定管理者は特定非営利活動法人ひとつづくりくまもとネットが運営をしております。この四つの公園を二つの指定管理者が指定管理期間をことしの4月1日から平成23年3月31日までの3年間を公募によって決定し、管理運営をしております。

市民サービスへの影響の有無ということでございますが、指定管理が1年目で初めての管理でございまして、影響はないとは言えないと思っております。管理施設としましては、公園、キャンプ場、海水浴場で、先ほど申したとおりでございますが、利用状況につきましては、ほとんどが市外からの利用が多数を占めております。このため、地元から特別よいとも悪いとも聞こえてはきておりません。ただ、電話利用関係では管理者が一本化しておりますので、その利用の利便性については高くなったと聞いております。初年度の運営実績は今後の管理に生かされると思っております。

また、市民の声などでございますが、地域審議会の中では、小島公園の漂着ごみへの対応について、指定管理する前は直営でございましたのですぐ清掃をしていたということでございましたが、今回は指定管理者の対応では遅かったということで、その契約はどうなっているのかという

問い合わせがございました。今まで地元が管理していましたので、知らないところが管理することになってとまどいもあったということだそうでございます。その対応といたしましては、海水浴の環境整備を指定管理者と内容をまた検討していきたいと思っております。

以上でございます。

あと、教育部のほうがございますので。

議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） 教育委員会関係の指定管理者制度移行後の状況についてお答えいたします。

本年度、大矢野総合スポーツ公園と松島総合運動公園、2カ所の施設を指定管理者に移行いたしました。施設の利用状況でございますけれども、私たちが4月から6月までの四半期について調査をしております。状況については今までとそう変わらない状況でございます。まず大矢野総合スポーツ公園でございますが、3カ月間で2万人程度、これはほとんど17、18、19年度と変わりません。ただ、陸上競技場、グラウンドのほうは今工事をしておりまして、その関係で、大矢野総合スポーツ公園につきましては減っております。松島総合運動公園につきましては、3カ月間で1万8,000人から2万人ということで、ほとんど変わっていない状況でございます。

市民サービスへの影響でございますが、以前からもありましたけれども、既存の利用者、団体が計画的に使用している関係で、新たに使用したい団体や個人からの新規に使用する場合の調整が発生しております。大矢野総合スポーツ公園の指定管理者は以前からの団体で、そうとまどいもありませんでしたが、松島運動公園につきましては初めて従事されるということで、なじみがなかったということで何点か市民の方に迷惑をかけたという話を聞いております。

以上でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） 先ほど企画観光部長が言われたごみの漂流の件は、それは漁協からの苦情ですか。

議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

企画観光部長（村田 一安君） 漁協ではなくて一般の方でございます。ただ、以前、漁協が海水浴場については管理をしておりましたので、そこら辺が若干、それ以前に問題があった部分もございました。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） 多分、漁協からも何か、姫戸のほうから苦情なり出ているのではないですか。今述べられませんでした。

議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

企画観光部長（村田 一安君） それは海水浴場を整備するときに、砂を投入するときに従前のままでちょっと事務的なミスをいたしまして、漁協との問題がちょっと発生しております。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） 教育部長にお尋ねいたしますけれども、体育館使用等の減免、免除についてちょっとお尋ねしたいんですけれども、体育館使用規約の中でうたってあると思うんですが、その辺は今わかりますか。

議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） 私が把握している範囲では、市からの補助団体については減免はしない、そして、学校なり体育館が同じ実行委員会に入った場合については半額の減免といったことで今実行しております。

以上です。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） 例えば市の教育委員会が主催に回っていなければ減免、免除等はできないという規約はないでしょう。

議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） それはないと思います。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） そもそも体育館等は地域の人たちの、例えばコミュニケーションとか文化活動とか社会教育の一環等に使われるべきだと思うんです。今この指定管理者に移行された後、今まで市が直営でやっていたときにはそれなりの各種団体、あるいは地域活性化を行うために体育館を利用する場合の免除等があったんです。ところが、移行後はもう維持管理をしなければならないということで、その辺がすごく厳しくなりました。その辺について答弁をお願いいたします。

議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） この前、アロマの施設の利用状況でそこら辺が少し問題があったと私も聞いております。ホールとそれから会議室を使ったわけですけれども、ホールにつきましてはPTA主催という形で全額もらったと。ただ、後の会議につきましては、アロマのほうも実行委員会に入っていたということで半額免除ということで、少しそこら辺につきまして、ただ、龍ヶ岳のほうなんかは、今回、市が管理しているということで全額免除しましたけれども、少しそういったところでのアンバランスがあったかと思っております。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） 言うなれば、そういう市民の方たちが積極的に地域の活性化を行おうとする場合、いろいろなその辺の体育館使用料等が一番ネックになってきます。あるいは体育館の使用が不可能になる可能性も出てくるんです。しかし、安全性とか、例えば事業を行う場合、健常者のみの観客ではなく、体に障害がある方たちも来てほしいという場合、体育館以外の施設ではなかなかそういう事業を行えないんです。逆に言えば、例えば、そういうバリアフリー等の設備がされているのは、今この上天草市には体育館ぐらいしかないんです。そういう方たちも多く参加していただきたいのに、その旨を伝えても、なかなか維持管理の分でお金を

もらわないとちょっと厳しいですということで、断念せざるを得ない場合がこれから先、出てくるのではないかと思います。これは私どもだけではなく、ほかの団体等からも声は上がっております。指定管理者に移行後、使用料等いろいろな面で、今までは免除の部分があつて、その免除された分を地域の活性化のほうに回すことができましたが、もうそれすらできない状況になりつつあるというような意見が寄せられております。その辺も踏まえた上で、やはり調査が必要だと思いますので、ぜひとも体育館使用等では、もう少し市民の声を聞き入れていただきたいと思います。

また、体育館を指定で受けているところも、多分かつかつでやっているのではないかと思います。その辺につきましては、私の後に高橋議員も同じような一般質問をされるので言われると思いますけれども、その辺をもう少し稼げるというとおかしいですが、稼ぐ部分で稼いで、免除する部分は免除しないと、本当の意味での地域活性化にはならないと思いますのでよろしく願いいたします。

議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） 今御指摘のことでございますけれども、特にアロマにつきましてそういった問題が発生しております。アロマの指定管理者と今協議をしておりますけれども、半年間の利用状況を今調査しております、10月に利用者アンケートを実施します。それから11月にいろいろな分析、それからそういった市民の声などを検討するというので、10月、11月にそういった十分な協議をしていきたいと考えております。

以上でございます。

6番（田中 万里君） ついでにもう1点言っておきますと、アロマについてですけれども、私が、ちょっとお尋ねしたいことがあつて一度電話したんです。ひとづくりネットくまもとの担当者の方がだれもいなくて、たらい回し状態になったんです、多分部長も御存じだと思いますけれども。あれは市民へのサービスの向上をもとに指定管理者にしたのが逆行しているのではないかと私は強く感じました。その辺もよろしく願いいたします。

続きまして、この点についてはきのう山口議員からも質問がありましたけれども、スパ・タラソ天草のタラソ施設が一応休止する予定だと思うんですが、ああいう場合、ほかの施設も同様のことが認められるのか。例えば一部の施設だけ、先ほど言われたミューイ天文台とか、あるいは小島公園などが指定管理者に指定されておりますけれども、そういう場合、例えばミューイ天文台の展望台は赤字なのでここはやめて夏場のキャンプ場だけを運営させてくださいとか、そういうのがもし出た場合は同じように認められるのですかという点をお尋ねしたいんですけれども。

議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

企画観光部長（村田 一安君） 今、スパ・タラソ天草同様の施設、その場合休止が認められるかということでございますが、一応スパ・タラソから申し上げますと、先ほど、昨日も申し上げますけれども、6月24日に休止の申し出がありまして、対応を検討しまして、8月の6日に再検討して回答したということでございます。

それで一応、タラソ天草のタラソ部分は営業が継続をされております。休止には至っておりませんので、きのう山口議員へも先ほど――。

6番（田中 万里君） いや、休止する予定だったではないですか。

企画観光部長（村田 一安君） ですから一応休止には至っておりませんので、きのう山口議員へ答弁したとおりでございます。

ほかの施設のところも認められるかというお尋ねでございますけれども、市としての対応としましては、市と指定管理者は施設の管理運営に関する協定書の中に、協定の改定でございますけれども、協議を定めております。協定の改定の取り決めでは、管理業務に関しまして事情が変更したとき、また特別な事情が生じたときは、市と指定管理者は協議の上、この協定を改定することができることと定め、また協議としてこの協定に関し疑義が生じたとき、またはこの協定に定めのない事項については、その都度協議して定めるものとするとしております。

したがって、変更等が生じた場合、対象の施設それぞれのケースの内容によりまして、その契約の内容に応じた対応をすることになると思います。

以上です。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） 前もってその書類をもらえれば一番よかったですけれども、要するに簡単に解釈すれば、事情が変更した場合は、市との協議の上で変更ができますよということですね。

議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

企画観光部長（村田 一安君） はい、そうでございます。

6番（田中 万里君） ということは、この間スパ・タラソは休止する予定でした。全員協議会あるいはスパ・タラソの存続の協議会のほうから申し入れがあって、今、休止しないでやっているわけでございますけれども、私から言わせれば、まず最初にお尋ねしますけれども、指定管理者に指定する場合、そこの指定管理者なら運営ができるであろうという条件のもとに指定をされるのではないですか。

議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

企画観光部長（村田 一安君） 確かに今の指定管理の制度はそうなっておりますけれども、この交流センタースパ・タラソ天草が指定管理になった時点では指定管理の制度が未成熟でございますので、特例で指定管理をしている状況でございますので、内容的な協定項目等については入っておりません。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） 特例だろうが何だろうが、利用されている人たちにはそういうのは余り関係ないと思うんです、今プールを利用されている方たちには。きのうもありましたけれども、スパ・タラソのプールを利用された方たちの体の調子がよくなったという声が多く聞かれております。そういう方たちには特例とかそういうのは関係なく、ただ単に休止、なぜなのか。

私たちに対しての全員協議会等では、上が赤字なので休止しますという説明だったと思うんです。では、逆に言えば、先ほどから言うようにほかの施設が、例えばこの部分は赤字なので閉めさせてくださいと同じような条件で言ってきた場合は、それは可能なんですか。

議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

企画観光部長（村田 一安君） 一応、先ほど言いましたように、新たなスパ・タラソ以外の部分につきましては、先ほど協定の中で決めておりますので、協議の上で変更をすると。変更する場合は変更するということになるかと思えます。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） 協議の上等と言われますけれども、では指定管理者の意味が余りなくなってくるんです。総務委員会で長時間にわたって議論をされたんです。ここを指定管理者をした場合、途中で頓挫した場合はどうするんですかとか。そういうことはありませんという答弁が、多分、総務委員会の中ではあったと思うんです。要するにそういうのを踏まえて、例えばこのくらい分厚い、10センチぐらいの分厚い書類を提出させたり、いろいろとその書類に目を通して、聞き取り調査もした上で、そこに指定をしますということで、スパ・タラソの場合は特例ということを言われましたけれども、特例だからこそ休止等は避けなければならなかったのではないかと。実際避けております。

しかし、私が一番に感じたことは、同じような指定管理者を受けているところが同じようなことを言ってきた場合の、もう言い逃れはできないのではないかとこの点を危惧しました。そうしますと、もともと指定管理者というのは、経費の削減やサービスの向上のために指定管理者をされているのではないかと思うんですけれども、そういうのが全部できない状態になるのではないかと思うんですけれども、その辺をお願いいたします。

議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

企画観光部長（村田 一安君） 田中議員がただいま御指摘のとおり、一応私たちのほうといたしましても、休止を前提で指定管理者をしているわけではございませんので、あくまでもその指定管理者が指定管理の期間中、運営をしていくという前提で指定管理をいたしておりますので御理解をお願いしたいと思っております。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） では、次の質問に移りますけれども、きのうの答弁の中でスパ・タラソについては、指定管理を12月には議会のほうに諮るということでした。公募を今から開始するということですが、では例えばこれからスパ・タラソを指定管理者に移しますね。その項目の規約とか協定の中には、2階のプールのみを閉める場合は協議の上とか、その辺はうたってありますか。

議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

6番（田中 万里君） もうちょっといいですか。例えば次に指定管理者に移行した場合、その指定管理者が、実は2階のプールは赤字なので2階のプールだけ閉めて下だけで運営をお願い

いたしますと言った場合は、市としてそれは認められますか。その点もお願いいたします。

議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

企画観光部長（村田 一安君） まず指定管理関係ですけれども、後の部分ですが、指定管理の関係ですけれども、指定期間が一応今回5年間でございます。一応今半分の、上の部分をしめた段階で指定ができるかということでございますけれども、募集要項の中ではただし書きで、管理を継続することが適当でないとするときは指定を取り消すことができるということで、指定管理者の指定期間の中で一応それだけうたっております。

6番（田中 万里君） 同じように、次に指定管理者で移したとき、その指定管理者が同じような条件を言ってきた場合、2階のプールだけ閉めていいですかと言った場合は、それは市としては認めるんですか。

企画観光部長（村田 一安君） 今申しましたように、継続が適当でないとするときには指定を取り消すことができるということだけしかうたっておりませんので、あくまでもその場合は、先ほど申しましたように、今回は募集をかけますので、協議をするということになるかと思えます。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） では協議をした上、どうしても営業ができませんと言った場合は認めるということですか。

議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

企画観光部長（村田 一安君） 先ほど申しましたように、どうしてもできない場合には、指定を取り消すという形になるかと思えます。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） では何のための指定管理者ですか。運営とか維持管理をできるからといって指定を任せるのではないのですか。途中で場合によっては、そういうできないと言った場合は取り消しますというのは、何のための指定管理者制度委員会でしたか。総務部長。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） 指定管理候補者選定委員会でございます。

6番（田中 万里君） 選定委員会の中でいろいろと協議されると思うんです。では何のためのそういう委員会なのかという点がですね。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） まだ現在は協定書は結ばれておりません。ただ、募集要項の中で今、企画観光部長が言ったようなことを告げているわけでございます。要するに、今回もしも選定委員会の中で募集をしまして、何社いるかわかりません、その場合、今の現在の状況でその業者さんが受けてくれるかどうかという判断は事前に行います。例えば最初からできないのだということであれば最初から応募者はいないわけですから、まずは何社いるかというところの中で、募集要項に沿って行ってくれるかというところをつかむわけでございます。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） 今、総務部長の答弁の中では、応募するところはやる気があるところしか応募しないというような解釈だと思うんですけども。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） はい、そのとおりです。

6番（田中 万里君） 多分、最初からだめになると思って応募するところはどこもないと思います。例えば、もし公募をして応募がなかった場合は直営になる予定なんですか。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） そこまでは現段階では、まず公募する以上はいろいろ全国の情報をつかんでおりますので、応募があるという前提のもとで今回公募しております。その先のことにつきまして、もしも応募がなかった場合は選定委員会の中で協議したいと思っております。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） 12月に議会に諮るということなので、その点はそのときにちょっと申し上げたいと思うんですけども、今回の、2階の休止という点も、市長におかれましても想定外だったと思うんです。今回こういう事態になり、説明を聞いておられますと、やはり市長は株式会社おおやのの社長の立場で発言をされる場合は、あくまでも会社の運営、あるいは会社の存続のための発言をしなければならないと思います。それがやはり社長としての使命だと思えます。しかし市長の場合は、同時に市民の声をいかに反映できるか、あるいは市民の健康維持とか、もともとのスパ・タラソのつくったいきさつというのを、きのう企画観光部長も説明されたとおり、その辺を考えた上での発言になるかと思えます。

私も実際スパ・タラソのほうには以前通っておりました、最近は申しわけございませんが余り行っていないのが事実ですが。ちょっと一つお尋ねしたいんですけども、いろいろと協議された中で、今この執行部の中でスパ・タラソの会員の人は何人おられますか、済みませんが。執行部は過半数以上が会員ということで、特に大矢野の方は皆さん入っておられる方で、私ども議員もやはりああいうふうになった後はすぐ入るべきだったのではないかと思います、私が言いたいのは、スパ・タラソのことがいろいろと問題になっている中で、市民の声というのをもう少し聞くべきではないかと思いました。今度料金を上げるとかいろいろと出ていますけれども、協議会の中での意見と逆行するようなやり方になりつつあるのではないかと危惧しております。また、今後指定管理者に移す場合でも、ある程度の条件というのはつけなくてはならないのではないかと思います。特に当初のスパ・タラソを建設した際の原点に戻って、その点はよろしく願いいたします。

スパ・タラソの問題で時間がもう30分以上になったもので、ちょっと次に移らせていただきます。この点については12月議会でまた言いたいと思いますので。

21年度の当初予算査定についてまずお尋ねしますけれども、この点についてはこの中に書いております。決算委員会や議会の意見を予算編成の段階で取り組むべきである。査定は十分反映

するような方法で行っているか、また執行部は議会の声をどれだけ把握しているか。また予算編成方法の方針についてということで、観光、教育、子育て支援等重要施策の予算配分や事業についてということを書いておりますけれども、この点はまだ12月で間に合うと思うので、これは私からの要望なんですけれども、私どもは今まで議会や決算委員会で強く執行部に訴えてきている点が多くあります。その辺をもう一度議事録等を精査した上で、予算を査定する場合は取り入れていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。答弁はいいです。

次、条件つき一般競争入札の提案についてお尋ねしますが、これは前回も質問をいたしました。条例にのっとった指名入札ができていないか。総務部長の答えはできておりますということでした。これでできておりませんと言ったら大変な問題になりますのでですね。その中で、前回の後、私なりにいろいろと勉強したんですけども、例えば前回、総務部長が指名委員会規定の第2条あるいは7条、8条、運営基準というのがございます。この3点が工事の選定基準。これにのっとった上でやっているということではなかったですか。そうでしょう。

その中で私がお尋ねしたのが、指名に入れなかった理由を教えてくださいと言ったら、それは教えられませんということでしたね。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） はい、そのとおりでございます。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） では、逆にお尋ねしますけれども、例えば指名に入れなかった理由というのは述べられないということですけども、指名に入れた理由というのは述べられるんでしょう。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） それも述べられません。

6番（田中 万里君） 述べられないんですか。

総務部長（川本 一夫君） はい、そのとおりでございます。同じでございます。指名委員会の内容につきましては、守秘義務がございますので申し上げることはできません。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） ではちょっとまずお尋ねしたいのが、総務部長が言われました第2条、第7条、第8条ですね。その前に公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令というのがあろうと思うんですけども、地方公共団体による入札及び契約の過程並びに契約の内容に関する事項の公表というのがございます。この中に、要するに指名を公表するようにうたわれているのではないかなと思うんです。読みますと、この第7条の3、指名競争入札に参加する者を指名する場合の基準という中に、地方公共団体の長は公共工事、予定価格が250万円以上を超えないもの及び公共の安全と秩序の維持に密接に関連する公共工事であって当該地方公共団体の行為を秘密にする必要があるものを除く、の契約を締結したときは、当該公共工事ごとに遅滞なく次に掲げる事項を公表しなければならない。ただし第1号から第8号までに掲げ

る事項にあつては契約の締結前に公表することを妨げない。この中に、要するに指名競争入札を行った場合における指名した者の商号または名称及びその者を指名した理由を公表していいように書いてあるんですけれども、これは私の解釈の違いですか。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） 確かに現在は結果につきましては、指名された業者、落札結果等はすべて公表しております。それから議会のほうにも通知しているところでございます。ただ、現段階で、私は今ちょっと文章について全部は記憶にございませんが、一言だけ申し上げますと、規定の中の第5条の第4項につきましては、委員会の会議は公開しないものとし、何人も審査の内容をほかに漏らしてはならないという項目がございますので、これを私たちは守っているわけでございます。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） これは今の上天草市建設工事等指名委員会の規定の中の5条ですか。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） はい、そのとおりでございます。5条の4項でございます。

6番（田中 万里君） 要するにこの上天草市建設工事指名委員会の規定というのは、自治法にのっとったやり方をもちろんされているんでしょう。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） これは条例をつくるときに他市の状況とか県の状況を見ながらつくられたということを聞いております。ちなみに私のほうでも本渡市とかを調べましたけれども、全く同じ言葉を使っておられます。

以上でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） では、この契約の内容に関する事項の公表という点では、片方では公表するようになっておりますが、上天草市建設工事等の指名委員会の中では公表しなくていいとなっているので公表する必要はございませんと解釈してよろしいですか。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） その中身につきましては、すべて私も熟読しているわけではございませんが、ただ、確かに私たちは公表するのはあくまで結果とか指名業者を公表しているわけでございます。そのことだろうと私は解釈しております。ただ今議員が言われるような、例えば指名について中身をすべて公表しなさいということは、私は理解しておりません。それで今申し上げましたような規定の第5条の4項を利用しているわけでございます。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） 私もこの点はちょっと勉強して、また12月議会で申し上げたいと思いますが、なぜ私が今この指名競争入札について述べるかということ、次に質問いたします一般競争入札導入に関連するからでございます。言うなれば、指名競争入札をしておけば何回もこ

ういうことを議会で取り上げなければいけないのではないかと思います。というのが、要するに、公平、公正、平等な指名がなされていなかったというような市民の声を私ども議員が受けた場合は、それを議会でまたお尋ねしなくてはなりません。

もう一つ言いますと、この建設工事指名委員会の第8条の規定の中で、指名競争入札に参加する者を選定しようとするときは次に挙げる事項について注意するとともに、当該会計年度における指名及び受注の状況を勘案して、指名が特定の者に偏らないようにするものとする。要するに、これは全部把握されているんですか。例えば年間この業者は何回指名したかとか。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） 今のお話でございますが、最終的に何社になる、途中で何社というのはほぼ把握しております。ただ、偏らないようにということは努力しておりますが、まず私たちといたしましては、工種または発注する中身、工事によって違ってきますので、そこはできる限り偏らないような指名をしたいということは常々思っております。

以上でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） わかりました。条件にのっとった指名入札ができていくかについてはこれで終わります。

次に、条件つき一般競争入札の導入の実現について。

この件については前回質問した際に、市長が私の一般質問の中で答弁され、私はすごく前向きな感じの答弁に受けたんですけども、その後、最終議会でまたちょっとそれに補足を足された中で、将来的に導入するという断言はいたしているところではございませんということで、導入についての検討を具体的に実行段階に移していきたいと思っておりますと、答弁の中の補足をさせていただきたいと思います。今後一般競争入札を導入するかどうかを検討段階に移していくということでございますということなので、要するに一般競争入札を導入するかどうかを検討すると解釈していいんですか。

戻りますけれども、総務部長は、その前の私の質問には、指名委員会は一般競争入札を導入してもいいという意見を出しているというように答弁されたんです。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） そのとおりでございます。ただ、前回も申し上げましたが、まず金額設定、それから他市の状況がいろいろございます。前回と重複するかと思いますが、特に私たちの中では5,000万円程度が一番ほかの市に合わせた条件ではないかと。

それからもう一つは、現段階で熊本市と宇土市だけが現在やっております。それから荒尾市と合志市が現在試行ということをやっております。要するに、14市ある中で現在4市しかまだ取り入れておりません。ですので私どもとしては、いろいろ弊害があるのではないかとということも含めまして調査を行っているわけでございます。要するにまだ導入しているところが少ないという大前提がございましたので、今現在でも協議をしているところでございます。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） よそがやるからやるのではなく、率先してこういうことはやっていかなければならないのではないかと思います。特に今、部長が言われたように、私は例えば小さい金額からすべてをこれでやってくださいというのではなくて、私どもも今まで導入をしてください、条件つき一般競争入札をやってください、やってくださいとしかまだ言っておりませんのであれなんですけれども、きょうはいろいろな条件が伴うということをよく言われます。市長も常々言われているのが、やはり地元の育成等、地元の今ある企業等が、極端に言えばこの一般競争入札にした際に大手が進出してきて、大手に一極集中しないように、地元育成につながるようにしなくてはならないというようなことを多分考えていらっしゃるのではないかと思います。

ちょっと私の提案なんですけれども、例えばこの条件つき一般競争入札にする場合、今総務部長が言われましたように5,000万円以上の工事を対象と。前回も言われたのは3,000万円、4,000万円、5,000万円だったか、そのくらいの金額からしたらどうかというようなことを言われて、この中になぜ一般競争入札導入の頭に条件つきというのをつけるかといいますと、私ども会派は今回、この導入に際して、毎回うちの会派のだれかが一般質問を行っております。私ども会派は別に地元の業者に仕事を与えないがためにやっているのではなくて、今の時代、もう一般競争入札がいいのではないかと。なぜかというのは、もうこういうことを、指名をされたされなかったを議会でいろいろ質問するのは時代おくれではないかと思っております。市長も常々言うておられるように、やはり新しい時代に沿ったやり方というのをしなくてはならないという中で、条件つき一般競争入札の導入を提案しているわけです。

この中で条件つきというのが、言うなれば例えば、地元には本社を3年以上置いているところ、あるいは従業員の3分の2が上天草市従業員などという条件を立てれば、なかなか他市から大手が入ってくるのが難しくなると思うんです。その中に一番取り入れてほしいのが地元への貢献度です。ボランティア活動とかそういうのを数値に表して、その中の一般競争入札の条件の中に入れば地元の育成には十分につながるのではないかと思います。その辺も踏まえた上で、一般競争入札導入については前向きに検討していただきたいと思っております。

また、前回の質問に際して、部長も試験的に近い将来やりたいと思っておりますという答弁をされておりますけれども、近い将来というのはどのくらいでしょうか。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） そのことはたしか総合評価方式だったと思いますが、これは一般競争入札は違いますので、総合評価方式につきましては、県のほうから昨年、補助工事が大きい事業につきましては一つぐらい取り入れてくれないかということが出ておりましたので、これはまだ実現に至っておりません。それで今回は、前回のときにやってくれということでございましたので、まだまとまってなかったんですが発言したわけでございます。

それから、お許しいただければ今の件につきまして少し述べさせていただきますが、まず、あ

るテレビの放送の中で、一般競争入札をした際に業者の倒産が相次ぎまして、逆に言えばある県では一般競争入札に戻したケースもございます。そのところにつきましては、非常に私たちとしても危惧しているわけでございますので、そこを慎重にするために現在いろいろなことを模索しているということでございますので、御理解いただきたいと思っております。済みません、逆に一般競争入札から指名競争入札に戻したケースもございます。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） では逆にお尋ねしますけれども、その地区というのは、言うなればただの一般競争入札ですか。例えば市外からも業者さんがどんどん入ってこられるような一般競争入札でしょうか。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） ここは私も新聞記事で見えておりますが、県でございますので、一部の市ではございません。県は県全体の指名になりますので、先ほど申しましたように、工種によっては全国規模になると思っておりますが、ほとんどが県内だろうと思っております。

先ほど委員が申されますように、私たちといたしましても、やはりもしも導入する際には地域性というのは十分加味しなくてはいけないと思っております。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） だからこそ頭に条件つきというのを付けてくださいというのをお願いしているんです。ただの一般競争入札ではなくて条件つき、地元の業者さんがそうならないような知恵を絞った一般競争入札の導入をお願いいたしますということを、私どもはお願いしているわけでございます。

勘違いしないように申し上げたいのが、地元の業者をつぶすために私どもは一般競争入札を導入してくださいというのではございません。公正、公平な公共事業ができるように、この一般競争入札をお願いいたしますということを言っておりますので、その辺は誤解がないようにつけ加えておきます。この点についてはまだまだ私どもも勉強してから訴えていきたいと思っておりますので、今後ともぜひともよろしく願いいたします。

最後に、市長は前回の議会の中で、最後にこの導入については後退したように聞こえたんですけども、その点についてはどうでしょうか。

議長（渡辺 稔夫君） 市長。

市長（川端 祐樹君） 導入についてですけれども、現在のところ、いろいろなところでどうやったやり方が適切であるのかというのを模索している段階だと思います。せんだって県府の担当者とお話をしましたけれども、これというやり方はございませんという回答でした。その中でどうやったやり方が適切であるのか私どもも検討していきます。それと同時に、地元で土木建設業者の従業員が1,500名程度おりますけれども、この方々の雇用と生活も守らなければいけない、また地域の経済も活性化しなければいけない、そういう課題も抱えている中でございますので、幅広く議論して具体的にどうすべきか探っていきたいと思っております。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） この点については、また12月議会でも我々の会派のほうから質問すると思いますので、ぜひともその間には2歩も3歩も前進するような議論をお願いいたします。

続きまして、下水道事業についてお尋ねいたしますが、時間がちょっとないので結論から聞きます。これは質問したことに答えていただくだけでいいです。下水道の事業についての趣旨等は、もうきのうの堀江議員の説明でもわかりましたし、決算報告書の中を読めばわかります。

まず、今、下水道処理は一般会計から年間どれだけ繰り入れをしておりますか。利用されている人たちが何人で、それに一般会計から税を幾ら投入しているかをまずお答え願います。

議長（渡辺 稔夫君） 建設部長。

建設部長（永森 文彦君） ちょっと用意しておりました資料と違うものですから、ちょっと資料を探しますけれども。

6番（田中 万里君） それは把握しておいてほしかったんですけれども。市長がわかっておられるのではないですか。では、よろしいです。私のほうの資料でお答えしますと、19年度は1億1,233万6,000円。間違いないでしょう。

議長（渡辺 稔夫君） 財政課長。

財政課長（永森 良一君） それとちょっと違います。2億7,276万9,000円を繰り出しております。

6番（田中 万里君） それは今年度。

財政課長（永森 良一君） 19年度の実績です。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） 2億幾らだったですか。

財政課長（永森 良一君） 約2億7,200万円。

6番（田中 万里君） 利用されている人は何人か。

議長（渡辺 稔夫君） 建設部長。

建設部長（永森 文彦君） 現在、利用者が1,150軒でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） 1,150軒。一人頭にするのとどのくらいになるかが、今ぱっとは計算で出ないんですけれども、将来的にわたって、私が非常に心配しているのはこの下水道事業について、上天草市の大きな負担になるのではないか、また将来的に下水道事業は独立採算は可能なのかという点についてお尋ねいたします。簡単をお願いします。

議長（渡辺 稔夫君） 建設部長。

建設部長（永森 文彦君） 将来大きな負担になるかということでございます。下水道の考え方は資本費といいまして、管渠の整備費については公共がやるべきで、処理場の維持管理費相当分を受益者に負担していただきたいという基本的な考えがあります。現在、処理場の維持管理費相当分として受益者からいただいている額が少し足りません。将来的には料金の値上げと

いうことを考えていかなければならないと思います。また、将来の独立採算につきましては、今申し上げましたように、処理場の維持管理費相当分についてはそういう方向で目指したいと思います。

以上です。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） 目指したいということですが、今のままでは多分無理でしょうね。

議長（渡辺 稔夫君） 建設部長。

建設部長（永森 文彦君） 少しおくれましたが、きのう申し上げた今の段階が少し間違っております、69.8%と言いましたが、69.4%でございました。今の言葉で70%の水洗化率でございますので、処理場の維持管理費相当分については、水洗化率を70から80と上げていく場合は収支バランスはとれることだと思います。

以上です。

議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

6番（田中 万里君） 時間がないので簡潔にいたしたいと思いますが、先ほどから申し上げているように、年間約3億円近くと言っていいと思います。3億円近くをこの下水道事業に対して繰り入れております。今リバイバルプランの中で、例えば市民へのサービス向上につながる部分がどんどん厳しくなっている現状の中で、私はこの3億円という金額を、極端に言えば一部の事業に対して続くというのが、すごく将来的に上天草市財政の負担になるのではないかと危惧しております。この辺を、まず最初に、まだちょっと財政課等でもいろいろと議論した上で精査していかなければ、リバイバルプランをなし遂げていく上でも負担になるのではないかと私は思っております。その点は今後ともよろしく願いいたします。

この点については決算委員会でも私は申し上げたいと思いますが、長洲町がこの下水道の事業処理が新聞等ですごく問題になったように上天草市もならないように、ぜひともその点ではよろしく願いいたします。

時間が残り1分となりました。私も欲張ってたくさん質問したのできょうも早口で進めなくてはならなくて、今後は的を絞ってやりたいと思います。また、きょう質問した中で、また12月に続きを質問いたしますのでどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

議長（渡辺 稔夫君） 以上で6番、田中万里君の一般質問が終了しました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時14分

議長（渡辺 稔夫君） 休憩前に引き続き再開いたします。

1番、高橋健君。

1番（高橋 健君） 皆さん、おはようございます。1番、高橋健です。議長のお許しがありましたので一般質問を行いたいと思います。

最初に、余談ではございますけれども、きょうの朝、桑原議員から、ちょっと高橋君腹も出てやしないかというところで御指摘がありまして、まさしくおなかが少し出てまいりました。先ほどの話にもありましたように、スパ・タラソ天草の休止を新聞で目にしまして、私もスパ・タラソ天草に週に2回ほど、時間のある限りは行ってみましたけれども、行ったら行ったで御飯がおいしくて、夜に2合余りの御飯を食べてしまって、メタボリック、特定基準のほうに引っかかりはしないかと思いつつも、病院にはかからないように自分で努力していきたいと思っております。本当に余談で済みませんでした。

本日の一般質問なんですけれども、一つが指定管理施設の利用についてと、もう一つが原油高騰の影響による一次産業に対する上天草市の取り組みについてと、この2点について御質問したいと思います。

きょう私が一般質問する二つの質問ですけれども、一重二重、三重にと各議員のほうから一般質問があつております。なぜこういうふうにならなっていくのかと。省略していいのかと思っておりますけれども、それだけ市民の方々が非常に興味を持っておられて、今の行政でなされていないところではないかということで私は考えておりますし、議員の方々もそう思っているんじゃないかと思っております。ですから一重二重になろうと、たとえ三重になろうと、次の議会になろうと、やはり言うべきことは市民の声として言っていかなければいけないと議員として思っておりますので、一般質問をさせていただきたいと思っております。

では、指定管理施設の利用ですけれども、先ほどもありましたように、ことしから指定管理者に何施設か移りましたけれども、社会教育課と観光課であつていると思っておりますので、今までの平成20年の利用者数とか売り上げとかがわかれば教えてください。

議長（渡辺 稔夫君） ではまず教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） 教育委員会関係の指定管理者で、先ほどもありましたけれども、大矢野総合スポーツ公園と松島総合運動公園を指定管理しております。

まずその利用状況でございますけれども、過去3年間ということで、平成17年度が利用者、年間でございますが、大矢野総合スポーツ公園で6万7,400名。それから指定管理をしている関係で3カ月分のトータルを出しておりますのでこれも御報告させていただきますが、2万1,225名でございます。それから18年度が6万4,518名、3カ月で1万6,440名。19年度が7万8,871名、3カ月で2万370名でございます。それから20年度につきましては、トータルは出ておりませんが3カ月で1万2,898名ということで、約8,000名ほど減っておりますけれども、これはグラウンドを閉鎖している関係で減っております。

それから、松島総合運動公園でございますが、17年度が7万4,270名、それから3カ月で1万8,410名。それから18年度が8万8,702名、3カ月で1万8,638名。それから19年度が9万2,571名、3カ月で2万201名でございます。それから20年度につき

ましては、3カ月だけでございますが1万8,639名でございます。

大矢野総合スポーツ公園は工事の関係で、それから松島総合運動公園で3カ月の、今年度は減っておりますけれども、これにつきましては剣道大会とミニバレー大会、大きな大会でございますが、それがなくなったということで若干減っております。利用状況は以上でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

企画観光部長（村田 一安君） 私どもの四つの施設ですけれども、今回、20年度関係につきましては、大学関係の法人のひとつくりくまもとネットがやっておりますので、大学生あたりが海水浴とかキャンプ場に来ておまして、数字は把握はしておりませんが、その関係でふえたと聞いております。

以上でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

1番（高橋 健君） 今、指定管理をことしからしたところで、体育館に関してはグラウンドの改修だったり大会がなかったことについて、利用者自体が減っていると。企画観光の担当であるミュージアム天文台とか白嶽とか、そういうところに関しては大学関係の合宿とかそういうイベントでふえているというのでいいですね。実際、例年並みに行われているということで解釈はよろしいでしょうか。

通告書のほうに上げていたんですけれども、あと、物品販売というか、さきほどの質問でもあったんですけれども、指定管理者が受けたときに、どうしても事業をやっていかなければならない。先ほどもありました剣道大会とかミニバレー大会がなくなったと。なぜなくなったのかというところも私は疑問にも思いますし、いろんな事業をやっていかなければ指定管理者もなかなか利用料のところで上がっていかないというところは非常にあると思います。それでなんですけれども、ことしから指定管理を受けられて協定書を結ばれたときに、これも原油とかがちょっとかかわってくると思うんですけれども、資産があつて委託金をもらって指定管理を受けていると思うんですけれども、著しく原油が上がって経費がかかった場合、総合体育館で恐らく2,400万円、アロマで3,200万円だったですか、委託料を払っていると思うんですけれども、もし仮にそこに関して原油が上がったから指定管理者からどうにかしてくださいというのは実際そうだと思うし、指定管理者を受けたところが料金を改正して受益者負担の原則で住民に求めていくというのが今の指定管理者のあり方かと。先ほどの質問にもありましたように、でも公共施設のあり方とは何ぞやとなったときに、どうしてもそこら辺にいろいろな矛盾というのが出てくるのかと思っております。

何を言いたいかと申しますと、契約をされたときに原油のほうは恐らく安くて、各総合体育館とかで恐らく重油を使っておられると思います。私は体育館のほうに従事しておりましたのでそこら辺はいろいろ把握しておりますけれども、そこら辺の差額に対して協定書のほうで何かしらうたってあるんですか。仮に重油が上がりましたと。それに関しましては市がどうにかしますとかではなくて、逆に指定管理者が自助努力で頑張ってくださいという感じで受けとめてい

いのですか。そこら辺、協定書にもし何か書いてあったら教えてください。

議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） まだ今のところ、指定管理者にして5カ月、そういった話はまだ今のところ私たちは直接は聞いておりません。ただ料金値上げとかそういった話が出てきた場合については、当然教育委員会と協議するというふうになっておりますので、その旨指定管理のほうから話があると思っております。

議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

1番（高橋 健君） 多分こちらのほうも大体一緒だと思うんですけども、利用者は例年並みでかかる経費というのは多分同じだと思うんです。それを指導されておられる教育委員会、社会教育課にしても企画観光課にしても、それに対して、では3カ月、4カ月に対して、では1年間大丈夫ですかという協議をする場というのは、1カ月に1回ぐらい、指定管理者等のほうとは聞いておられますでしょうか。そこのほうよろしく願いいたします。

議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） 担当レベルではほとんど毎日うちの職員も行っておりますし、話は聞いております。先日、松島総合運動公園につきましては、三勢とひとづくりネットと、教育長も入りまして具体的な今までの状況とかそういった内容について、詳しくお互いの協議をしております。ですから先ほど田中議員の質問にもありましたように、10月にはそういった状況を踏まえて、また再度協議をしてというふうになると思います。

議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

企画観光部長（村田 一安君） 私の所管でございます商工観光課につきましては、この指定管理の施設自体が季節的なものがほとんどでございますので、今言われましたような定期的な話し合いというのは行っておりません。必要があれば協議をするという段階でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

1番（高橋 健君） 2者の意見として両方ともに聞きたいんですけども、教育委員会の管轄であります総合体育館にしてもアロマにしても、今年度に関しては原油高騰とかいろいろとありますけれども、指定管理をやっていただいておりますけれども、間違いなくことしは両団体とも収益をクリアできると、委託料を受けたところとプラス収益で運営できるという見込みである程度話し合いをされているというところですから、いろいろ何も指定管理のほうが出てきていないということはクリアできるというところで解釈してよろしいでしょうか。

議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） その点については、1年間のトータルというところで答弁させていただきます。

1番（高橋 健君） 季節的なところと言っておりますけれども、小島公園なんかは特に夏はキャンプで非常ににぎわいます。恐らく夏の1カ月で二、三百万円ぐらい上がるような感じになっているんですけども、冬の利用について、多分、今までが小島公園とかは閉まってい

たと思うんです。ではこの冬季の利用に対しては、恐らく指定管理者が努力しなければいけないことですが、指定管理者に出すときに今までのサービスより充実をさせるといところが指定管理者の目的だし、委託料の軽減、市の財政の負担を減らすというのも目的でありますので、そういった指導とかそういうのは工夫されているところがあって、把握されておられればお願いします。

議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

企画観光部長（村田 一安君） 今、私の所管の四つの施設でございますけれども、多分努力をされているだろうということで、私たちのほうから指導をするような点は今の状況ではやっておりません。

議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

1番（高橋 健君） ありがとうございます。今までに私が質問してきたことは恐らく指定管理者事業所が努力をしなければならないところ、あくまでも教育委員会だったり企画観光部に関してはその指導だったり、適切に行われているかという審査ではないですけども、管理をしなければならない部署だと私は認識しております。そうなった場合に、先ほどのスパ・タラソの、恐らく原油が上がったりとかそういう問題もあって、2階のプールのことですけれども、電灯料のことについて何月議会かであったと思うんですけども、実際、指定管理者自体が、原油が高騰して料金を上げたいと思っても、会場使用料を上げますと、今、仮に体育館を使っているのが1,500円ですというのを、では1,700円にしたいですと。条例に基づけば協議をすれば上げることは可能です。協議をして、もし承諾をとれば可能なんですけれども、でも、ことし、原油が高騰したりいろいろして苦しいから、公共施設の指定管理を受けているから料金を上げますというところを、果たして指定管理者自体がそういうところに踏み切れるのかというところで、私はちょっと疑問に思っております。

通告書にもあったように、公共施設での物品販売、そういったところに踏み切れなければ、指定管理者を受けているところが何かしらの事業を展開していかなければならないと。そうなった場合に、事業を展開する場合に、事業に対しては人も要りますしお金もかかります。言葉は悪いですけども、収益も上げなければならぬと思います。その収益を会場使用料のほうの原油高騰した分に回していくとか、そういう努力が恐らく必要になってくると思いますけれども、今の私の認識で、間違っていたら済みません、公共施設での物品販売というのが、よかったり悪かったりでちょっとあいまいなところがあるので、実際物品販売についてどうなっているのかというのをちょっと詳しくお願いします。

議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） 今回指定管理ということになりましたけれども、過去にも物品販売についてはいろいろ話を聞いております。地元商工業者関係でやはり利害関係があるというような話も聞いております。物品販売ということになりますと、どうしても目的外使用ということになります。私たちもう指定管理になったんですから、指定管理者の裁量で結構いいか

と、そういった理解をしておりましたけれども、やはり一番大元の地方自治法で、目的外につきましては、地方公共団体の長が行う権限といった項目がございます。

ただ、この施設については、あくまでもやはり今回は指定管理者ですので、協議をして、そして市長から教育委員会のほうとの話ができておりますので、教育委員会がそれが必要だと認めれば、指定管理者のほうで物品販売も可能かと私たちは今現在協議をしております。

議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

1番（高橋 健君） そこが一番、目的外というののラインというのが、恐らく指定管理を受けておられて、事業を展開する中で目的外の計画を立てますと、それを教育委員会と協議して市長のほうに上がって行って、これだったらいいですよというのを一つ一つ伺いをとって、物品販売を、それがいいとなるならば認めますという形の解釈でよろしいですか。

議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） 私たちとしては、施設本来の用途または目的が阻害されないということが確認できれば、使用する方向で今内部では詰めております。

議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

1番（高橋 健君） 体育施設になりますね、アロマにしても総合体育館にしても。今までの観念からいけばそこで健康づくりだったりとか、コミュニケーションの文化ホールだったりとかもありますけれども、そういう形でいろいろ事業をやっておられますけれども、物価も上がって所得は上がらないこの時代に、いろいろなきっかけづくりの事業、イベントというのは、やはり非常に今から大事なことなのではないかと。この前、先ほども言われましたけれども、田中議員がよさこいソーランをされて1,500人の人が集まったと。本当にもうちょっときちっと周知をしていたら、恐らく2,000、3,000集まったのではないかとこの勢いの事業だったと思います。そういう事業をされるときに、実際地元の商工会とか農協団体とか漁協団体とか、外で魚を売ったり果樹を売ったりかき氷を商工会が売ったり、焼き鳥は火を使うのでちょっと難しいかと思えますけれども、公共施設の風紀を乱さない程度でそういうのがやれば、地域が活性化するのではないかと。お金も循環するし、そういった事業も市が1円も使わずにできるようになっていくのではないかと。それで市民が元気になればそれも一つの目的になるのではないかと、この前のイベントを見て私自身は感じたわけです。

そういった中で、そういうのを指定管理者自体が企画していたときに、スムーズに事業ができるように何かできないかというところで今度の一般質問になったんですけれども、今の現状ではなかなかだめだめと、何をするのにもだめというところでしか話を聞いておりません。私が携わっていたときもなかなかやりにくいところがありました。ですから、今のこの世の中の御時世で、地方自治法を乱さない程度に、そこら辺の線引きというか、範囲をしっかりと指定管理者や業者に示して、いろんな事業をやってほしいと。市内の業者を問わず、いろんなイベントをやりたいというときに、使いやすい会場であるように、そこら辺をもっと市民に周知してほしいと、市の業者に周知してほしいという思いがあります。その中で恐らく弊害が出てくると思えます。考えら

れる問題点が出てくると思います。それを教育委員会、所管のほうで協議しているんなところを決めて伝達していただければいいのかと思っております。

何月議会かのところで、会場使用料だけでありますけれども、1回執行部のほうから提案がありましたけれども、電灯料という名目で取るというのは必要なのではないかと思います。先ほど言われたように、会場使用料は減免になってもいいんですけども、電灯料に関しては電力を消費するわけですから、総合体育館にしてもアロマにしても、電灯料というところで名目を設けて料金を徴収したほうがいいのかというのを私は体育館に従事していたときから、これは質問でもしてあるように思っておりますので、1回執行部のほうから提案がありましたけれども、そこら辺、原油高騰の問題とかもありますので、再度、要旨のところを精査したところを見直しまして、もう一回執行部のほうから提案していただければと思っております。

済みません、繰り返しになりますけれども、物品販売については教育委員会と協議をして、積極的に使ってもいいというところで解釈してよろしいでしょうか、どうでしょうか。

議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） 多分目的外使用ですので、うちの教育委員会のほうに指定管理者から申請があると思います。その時点で協議しますけれども、できるだけ目的といいますか、阻害されない場合については、先ほど言いましたように認める方向で今協議しております。

1番（高橋 健君） ありがとうございます。もうそうやって言っていただければ、上天草市の漁民の皆様、農民の皆様一行に集まっていたいて、できる範囲で上天草大市場とかそういうところまで発展できるようなイベントを、総合体育館とかアロマでできればいいかと。今もふるさと祭とかでやっていますけれども、そういうのも行政でやるのではなくて、各JAさんだったり漁協さんがスムーズにやれるように、あるいは指定管理者がスムーズにやれるような体制づくりというのをいま一度つくっていただきたいと思っております。

さんば一る、スパ・タラソのほう、さんば一るのほうも指定管理者になるんですか。あくまでも公共施設を指定管理に出しているというところで認識しなければいけないんですけども、なかなか今からの、今の時代、公共施設のあり方というのが非常に解釈が難しいと私は思っております。市民が使いやすいように、市民がコミュニケーションをとれるように、市民が活気づくように、あとは行政が何かをするときににぎわうようにと。あとは災害があったときに避難をしなければいけないというように、いろんな意味で多様な施設でございます。ですからそこら辺に関しましては、明確に市民のほうに使い方、あり方については統一して発表していただきたいという思いがありますので、よろしく願いしておきます。

済みません、通告しておりませんが、教育長にちょっとお聞きします。

今、指定管理のことについていろいろお聞きしましたけれども、私も体育館に週に2回だったり子供を指導したりしておりますけれども、今、ドラマのほうでもモンスターペアレントというようなドラマがありますけれども、きのうで最終回だったんですが、家庭教育について、教育長の個人的な考えでよろしいです、お聞かせください。済みません、通告になかったんですけ

れども、いいですか。

議長（渡辺 稔夫君） 教育長。

教育長（鬼塚 宗徳君） 家庭教育につきましては、大変重要な課題だと思っております。平成18年12月に教育基本法の改正が行われました。これは改正教育基本法と言っているわけですが、その中に今まで踏み込めなかった家庭教育というものの位置づけがなされております。家庭教育の振興は市町村の策定の中できちんとやるべきであるということがなされております。したがって、最近の青少年の犯罪、あるいは抱えている課題、いじめ、不登校も含めまして、多様な社会問題が出てまいっております。それに対応するためには今、議員が御指摘いただきました家庭教育というのが非常に重要性を帯びてくることになるわけですが、それも親の教育と。親の今後のあり方というものを市としてどう考えていくかということにつながるかと思っております。家庭教育の重要性につきましては、法でも規定をされてきたということがその一つでございます。

さらには、なぜそういうことを申し上げるかということ、例えば最近給食のときにいただきますと言うでしょう。何で自分は給食費を払っているのにいただきますと感謝しないといけないのかというのが先日の新聞に出ていました。それとか、何か部活動で先生方が厳しく指導いたしますとすぐ、なっとらん、うちの子にやかましく言ったとって県の教育委員会に行くんです。ですから私は学校にそういうことは申し上げてください、そして学校で解決をできると思っております。そういうことを言っているんです。そういう不合理なことがちょくちょく出ている。これは家庭の教育力の低下が原因ではなかろうかと。親の教育の低下だととらえているわけです。

そういうことでありますので、今年度市で考えているのは、県の生涯学習推進センターとの連携事業でくまもと県民カレッジサテライト教室というのがあります。これは難しい名前です、くまもと県民カレッジサテライト教室を維和中学校校区で実施いたしました。これは3回連続のシリーズで実施いたしまして、保護者が対象でございます。そして県のほうからお世話をいただきまして、家庭教育のベテラン講師をお呼びしまして、早寝早起き朝御飯ですね。早寝させることと早起きと朝御飯を食べることは脳の活性化にとっては非常に重要であると。きちんと基本的な生活習慣ができた子供というのは、学力的にも体力的にもすぐれているという。これは学会の調査でも明らかになっております。そういうことを実施いたしましたところ、維和地区からたくさんの方に参加いただきました。大矢野からもたくさん参加していただいております。これはワークショップ形式で、お互いが議論をしながらまとめていくという方向性をとったわけですが、これが一つでございます。

それから龍ヶ岳、姫戸地区におきましても、地元PTAとの連携による家庭教育講演会を開催いたしております。それから学習会や親子ふれあい教室というものを各単Pと申しますか、単位PTAで実施していただくことにいたしております。今年度は各地区でPTAや子育てグループとの連携講座、以前は家庭教育学級というのが各学校でありました。しかし、それがいろんな面も含みましてなくなりましたので、何かそれにかわるものを実施していこうと考えております。

さらには、学校や地域との連携による子育て支援を視野に入れたところの取り組みを考える必要が今後あるかと考えております。ですから、保護者においても一概に関心がない、あるいは教育ママという形だけではなくて、今参加していただく方は大変立派な考えを持っていらっしゃる方も数多くいらっしゃいます。それがほとんどだと思いますが、ただ課題として残るのは、そういう講演会を開いても講座を開いてもどんな企画をしても出席できない家庭の親御さんをどのようにしてそういうところへ出席をしてもらおうかというのが、これが人集めの一番難しいところでございます。そこにメスを入れる必要があるかと考えているところでございます。今後、具体策については教育委員会内部で十分審議をしながら、新しい教育の再生に向かって努力をしてみたいと思っているところでございます。

以上です。

議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

1番（高橋 健君） 教育長、急な振りでも答えていただいてありがとうございました。

家庭教育というのが非常に今から、社会教育、学校教育、家庭教育でもやりたくても今の経済を考えてみますと、共稼ぎであったり子供に構う時間がなかったり、不登校であったり、さまざまな問題が絡んでいる世の中だと思います。市長もたしか本渡に乙武さんが来られたときには講演を聞かれたと思うんですけども、ああいうふうに保護者が聞いて非常に感銘を受けるような講演会だとかを教育委員会なんかでどんどんやってほしいと思います。また、偉い講師の先生を呼べばお金もかかりますので、教育長あたりが非常にいい話をされます。公民館を訪れて、教育長が公民館単位でも講演を開いていただければ非常にいい話をされるのではないかと今話を聞いていますので、ぜひ教育長はそういう計画を立てて頑張ってくださいませんか、お願いします。答弁は要りません。大丈夫です。

教育長（鬼塚 宗徳君） 答弁はいいですか。

1番（高橋 健君） いや、答弁は要りません。大丈夫です。ぜひお願いします。

次、行きます。原油高騰の影響による一次産業に対する上天草市の取り組みについて。これに関しましては、平成20年の第1回の議会でも一般質問をさせていただきました。今回の議会でも窪田議員、山口議員も一般質問をされておられます。

非常に漁民の皆様方、農業をされておられる皆様方は苦しんでおります。一次産業者だけではございません。運輸業に関してもそうですしサービス業にしてもそうです。非常に今上天草市もお金が回っていない状況ではないかと私は思っておりますけれども、どうにかしなければいけないといつも思うし、高橋、どうにかしてくれと、お前議員だろうとよく言われます。多分、議員の皆様方もどうにかしろといろいろ言われて、議員はためにならないと毎日言われて、私もちょっと肩身が狭い思いをしていて、私ができることと言えば一般質問で執行部の皆様方にどうにかしてくださいというお願いをするだけです。何かいい案はないかというところで、きょうも一般質問したいと思います。よろしくお願いします。

これは恐らく前々回も聞いたと思うんですけども、大体、上天草市の人口で何%ぐらい一次

産業に従事されておられるんですか。

議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

経済振興部長（山下 幸盛君） 一次産業でございますが、まず農業への従事者の割合でございますが、7%でございます。それと漁業への従事者が同じく7%、これは平成17年のデータしか持っておりませんので、御了承いただきたいと思っております。

議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

1番（高橋 健君） ありがとうございます。14%ということですか、両方足してですね。

経済振興部長（山下 幸盛君） そうです。

1番（高橋 健君） 多分19年ぐらいではまた減っていますね。そういう感じで前々回の議会でもらっていますのでよろしいです。

ことし農業従事者の方々に冬に当たって、特に大矢野なんかは花をたくさんつくっておられます。ことしは油をたいて花をするのかと農業従事者によく聞きます。ことしはわからないと。カスミソウの人たちもことしはわからないという人もおられるし、キュウリをされている人でもどうしようかという人が1カ月前までは言っておられました。今少し原油が安くなったのでどうされるかわからないんですけれども。実際、油が高くてどうしていいのかわからない状態というのが、農業従事者にしても漁業従事者にしてもあると思うんですが、議員の皆様方のお手元に資料、国としてどういう形の支援をやろうとしているのかというところで、水産庁が出している燃油高騰水産業緊急対策についての資料を取り寄せて勉強したみたわけですけれども、市としてはどういうところでこれを解釈しておられますか。よろしくお願いします。

議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

経済振興部長（山下 幸盛君） ただいま高橋議員のほうから資料を配付してありますが、これにつきまして説明したいと思います。

先日、20年度水産業緊急対策事業として、県漁連において緊急対策担当者会議が開催されております。この対策につきましては、燃油消費量を1割以上削減する、操業実証を行う漁業者グループに対し、燃油費の増加分に着目した支援をする、省燃油実証事業、燃油高騰に伴い必要となる運転資金の需要に対応するとともに省エネ型の経営体質への転換を促すための必要な資金を無利子で融資する省エネ操業事業というのがこのほかにもございます。また、省エネ機器等導入の対策等もございます。

熊本県では、省燃油実証事業を進めておまして、現在漁協で需要調査を行っているところで。県が進めている省燃油実証実験事業は、漁業者5人以上のグループが操業の合理化によって燃油使用料を10%以上削減する実証事業に取り組む場合に、平成19年12月の燃油価格を基準に燃油費の増加分の9割を国が負担することになっております。ただし、基準月に対して水揚げ金額が増加した場合には、燃油増加分から水揚げ増加分を差し引かれることになっております。また、申請書の作成についても協議会の設置、省エネ型操業転換計画書、省燃油操業実証事業契約の締結など複雑な課題、燃油使用料や水揚げ金額の算出などの漁協主導型の制度となっております。

ます。

現在、この事業への上天草市での動きは、大矢野地区、松島地区で取り組みについて検討されていると聞いておりますが、漁協と強力な連携を常にとりながら実現に向けて努力してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

1番（高橋 健君） 今、燃油高騰水産業緊急対策についてというところで、国の打ち出した方針について、上天草からも大矢野地区、松島地区、たしか龍ヶ岳地区もではないですか。

議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

経済振興部長（山下 幸盛君） 先日の県のほうの説明では大矢野地区、松島地区でということでした。

1番（高橋 健君） 何組ぐらいのグループが申請する予定か把握しておられますか。

経済振興部長（山下 幸盛君） そこまではちょっと把握しておりません。

議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

1番（高橋 健君） 実際、国が示した原油高騰対策について、これは上天草市の漁民にとって使いやすい制度だと思いますか。私見で構いません。

議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

経済振興部長（山下 幸盛君） 先ほど申しましたとおり、大変中身については複雑でございます。といいますのが、原油使用料の10%減、それと5人以上のグループが必要となります。そういうことから、やはり漁協主体でございますので、漁協の方々にまとめていただいて今後進めていければと私は思っております。

議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

1番（高橋 健君） 今部長も言われたように、非常に上天草市の漁民の皆様方にとっては使いにくい制度だと思います。その中でも松島地区、大矢野地区、龍ヶ岳地区でも多分申請されると。今月末に申請書を出せば多分いいでしょうということ聞いております。県のほうでもこれにあぶれた方々をどうにか救うことはできないかという動きがあっているそうなんですけれども、私も詳しくは知らないんですけれども、把握しておられたら教えてください。

議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

経済振興部長（山下 幸盛君） ただいまの実証事業が80億円の予算でございます。それにあふれた場合の緊急措置として、県でも検討をしております。9月の議会に出すということで説明がありました。その内容につきましては、若干、国の制度に比べて助成額が下回るような内容になっております。

現在、上天草市におきましては、500万円程度の措置をしているということでした。ただ、全員が申請されない場合はこれよりも下がるということのお話でございましたので、現在のところはそこまでしか把握しておりません。

議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

1番（高橋 健君） 国も県も独自のスタンスで動き出しをしていると思っております。この原油高騰対策に対しての一次産業、農業に対しても多分やられていると思うんですけども、上天草市の独自の取り組みと。経済振興戦略会議に関しましては長期的な取り組みと解釈しておりますし、経済振興戦略会議がもう多分4回ぐらい行われているんですよ。その説明もちょっとお願いします。途中経過もお願いします。

議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

経済振興部長（山下 幸盛君） 高橋議員の言われるとおり、先月末に4回まで行っております。この戦略会議の目的でございますが、上天草市の経済の建て直しを図っていくことがまず一番の目的でございます。この会議が本部になって、横断的に他の課の政策を後押ししていくということで体制づくりに入っております。現在4回開いたわけでございますが、市の所得額900億円、それと市民1人当たり200万円を目標に数値目標を出しております。5回目からはそれに向かってプロジェクトチームといいますか、を立ち上げまして各産業ごとの検証をしていくことにしております。

以上です。

議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

1番（高橋 健君） 長期的なところの経済振興は、私もちょくちょく市役所に来て聞いておりますのでわかっておりますけれども、実際こういう予測のつかない原油高騰に対して、漁民が一斉休業をされた日に私は市役所に来て部長にも話をしたと思うんですけども、これに関しては真剣に取り組んで、上天草市として対策プロジェクトチームをつくったほうがいいのではないかとということで話をしたと思います。財政が苦しいのでなかなか厳しいというところでの受け答えは聞いておりましたけれども、財政課のほうにも私もちょっと行って、各所管の課からこういうあれをやりたいと、こういう事業をやりたいというのがあれば財政課としても考えるというような、私、財政課のほうとは話をしてきた覚えもあって、この原油高騰対策に対してもプロジェクトチームが結成されたのかどうかというところをちょっと聞いてみたいんですけれどもどうでしょうか。

議長（渡辺 稔夫君） ここで12時が過ぎ、昼食の時間となりましたが、会議規則第9条第2項の規定に従いまして、高橋議員の一般質問を終了するまで時間を延長して一般質問を続けたいと思います。

経済振興部長。

経済振興部長（山下 幸盛君） 高橋議員からそういう協議をいただいております。その後、農林水産課内で原油高騰対策について協議をいたしました。現在までプロジェクトチームを立ち上げるというところまでは行っておりません。

議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

1番（高橋 健君） 結果はともあれ、私が言いたいのは、こういう予測もできない状況に

対して、この前の大雨のときもそうです。建設課、農水課、総務課一丸となって早急なスピーディーな対応をしていただいたと聞いております。職員の方々にも非常に感謝しております。原油高騰対策は非常に難しい問題です。国レベルで考えなければならないこと、県レベルで考えなければならないこと。でも、市独自で考えなければならないことも絶対あると思います。なぜかという市民は税金を払っています。ですからやはり行政執行部側としては、できるできないはともかくとして、この物事について、真剣に取り組む姿勢をやはり見せてほしいというのが私の思いです。ですから2回も3回も、二人も3人も同じ一般質問が上がってくるのではないかと私は思っております。できるできないは別として、早急な対応というのをお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

これはなかなか財政が厳しいところなので、私が今からこういうのをしたらどうかというのがありますけれども、笑われる方もいらっしゃると思いますけれども、果たしてできるのかということのかちょっと聞いてみたいんですけども、さんぱーるに出店されている一次産業者は何人ぐらいいいらっしゃるんですか。

議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

経済振興部長（山下 幸盛君） 私もはっきりは覚えておりませんが、500名足らずだったと思っております。

議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

1番（高橋 健君） 500名の方々が出しておられると。さんぱーるに出すときには、たしか15%を株式会社おおやのに納めなければならないところなんですけれども、恐らく四半期の決算とか出ていると思うので、これでもし黒字とかだったならば、それを13%とか14%とか、確かに指定管理者にも受け渡してあるのでそのパーセンテージをこうしたらどうですかというのは市から言えないかもしれないですけども、あそこは公共施設であって、利益を追求するところではないと思うんです。雇用の場であったり一次産業の振興と、きのうもたしか一般質問でもそういう言葉が出ております。でしたらば、そういった指導を行政側からできないのか。指定管理者に渡してありますので、そこがお金もうけするのに関しては、なかなか市のほうから指導できないのかという気もしますけれども、実際五百何人の方の所得が上がられるわけですね。たしか市長のマニフェストにも所得を向上させるというところがあったと思いますけれども、そういった形でやっていけば市は1円も使わずに、一次産業者に対しての原油高騰対策ではないですけども、少しは楽になるような取り組みになるのではないかと私は試してみたいんですけども、可能ですか。

議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

経済振興部長（山下 幸盛君） その件につきましては高橋議員からも話を伺っておりました。確かにいいアイデアではあると思っております。この緊急時において、やはり何かの策をとらなければという気持ちは私も持っております。今の件ができるかということにつきましては、まずいろいろな検討事項があると思っておりますので、この場では即答はできないと思っております。

議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

1番（高橋 健君） なかなか、株式会社おおよのとの絡みもございますので、後は四半期でどれだけ収益が上がっているのかというのちょっと私もわかりませんが、そういうもろもろがありますけれども、時限措置でも構いません、1年でも2年でも、来年の4月からでも構いません、12月からでも構いません。一次産業者があそこに出店をされているのであれば、採算ベースが合う割合、1割5分で多分収益が上がっているのであれば1割4分とか1割3分とか1割とかでも構いませんけれども、数字をしっかりとらしていただき、一次産業者の収益が上がるようにしていけば、五百何人の市民の方は喜ばれます。漬け物を食べていたのが肉を食べれるかもしれません。そうなるかもしれませんから、進言のほうをできるかどうか協議しまして、よろしくお伝えください。

もう一つ、もうあと時間が少ないのでちょっと急ぎますが、何でここまで原油高騰対策のときにしっかり市もやらなければならないのではないのかという発言をするのかと申しますと、これも私が一般質問したときに、今、隣に座っておられる永森部長が、ブランド化について私が話をしたときがあるんです。ブランド化に関しましてはある程度ネームとか量が必要であるというところで書いてあります。答弁をもらっております。安心して安定した消費者の皆さんがいつでもそれを消費されるような量がある程度そろえてこそブランドになりますということ、あらゆる機会をとらえて伝えていきたいと思っております。恐らく今までブランドになっておられるところは、やはり生産者及び生産地がプライドを持ってつくっております。多分そうならないとブランドにはなりません。

では、原油が高騰しているから漁民や農民にその判断をゆだねて生産量を減らしていいものか。片やブランド化を目指しますと言っている中で、量は漁民や農民に任せます。それに関しましてはJAさん初め漁協さんもみなみなならぬ苦勞をされていると思っておりますけれども、行政としましてそういうのに関してしっかりプライドを持って、本当にブランド化というのをこの議場でも何回か出てきます。ブランド化というのを真剣にやろうというのであれば、プライドを持った対応というのをやってほしいと。

今、原油高騰で、ではカスミソウを例に挙げます。カスミソウを、ではことしの冬に、もう油をたけないからつくらないでおこうかと、上天草市のカスミソウの出荷量が減りましたと。ああ、いいと。市が責任を持つと。カスミソウの生産量を日本一にしろと、ことしがピンチなんだけれどもチャンスであるというとらえ方というのも私はあるのではないかと。それをするによって、あそこはどのような災害が起きても、どのような状況に落ちても安定した量、安定した品質を提供してくれると。それが消費者に対してのブランドにつながるのではないのでしょうか。私はそう思ってやみません。

ですから、何回も申しますように、今非常に市民の皆様方、きつうございます。物価も上がって所得も上がらず、みんなが嘆いておりますけれども、市民一丸となって頑張るためにも、そのきっかけづくりを行政がやってほしいと。私ども議員は、市民の言っていることを行政に

届けて、それをうまいぐあいに行政が執行して行って、計画を立てて行っていただければと常々思っております。

部長にずっと質問してきましたけれども、市長にも質問します。この原油高騰の影響について、上天草市の短期的なスタンスとしてどう考えているのか。今、部長との一般質問を聞かれた上でどう感じられたのかというのを御答弁ください。

議長（渡辺 稔夫君） 市長。

市長（川端 祐樹君） 高橋議員がおっしゃられるように、農家の方、そして漁民の方、大変な苦しみがあるというのは把握しております。具体的に市でできる部分がどこであるのか、よく考えて、申されるようにスピーディーな対応をしなければいけないと思っております。

具体的なことについては、また今後詰めさせていただきたいと思えます。

議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

1番（高橋 健君） ありがとうございます。これをやりますというのはお金もございませんし、なかなか言えないと思えます。でも人間には知恵があります。そういうプロジェクトチームを早急につくっていただいて、それには議員だったり経済団体さんだったりでもよろしいかと思えますので発足しましたと。それでできなくてもそういうことに取り組んだという足跡が残れば、私は今後どのようなことがあってもそういう流れになっていくのではないかと思いますので、ぜひ実現に向けて努力をお願いいたします。

以上で1番、高橋の一般質問を終わります。

議長（渡辺 稔夫君） 以上で1番、高橋健君の一般質問が終了しました。

ここで、昼食のため休憩いたします。午後1時15分から再開いたします。

休憩 午後 0時12分

再開 午後 1時16分

議長（渡辺 稔夫君） 会議を再開いたします。午前中に引き続き一般質問を行います。

3番、島田光久君。

3番（島田 光久君） 簡潔に行きます。こんにちは。3番、島田光久です。議長のお許しが出ましたので一般質問をさせていただきます。昼飯後の眠たい時間でありませけれども、できるだけ眠気が来ないような質問をしていきたいと思えますのでよろしくお願ひします。

まず最初は、上天草市合併5年目の法定項目の検証について質問をしてまいりたいと思えます。

今からさかのぼること7年前の平成13年4月4日、4町合併推進協議会が立ち上げられました。次の年の平成14年4月1日に4町法定協議会が発足をし、合併協定項目の検討と新市計画の策定が1年間かけて行われました。次の年、平成15年4月7日、大矢野、松島、姫戸、龍ヶ岳4町長による合併協定書の調印が行われ、4町各議会の配置分合の議決、そして県に申請、県議会の議決、そして県知事の決定、総務大臣に届けることにより、平成16年3月31日に上天草市が誕生しています。

協定項目の中にはさまざまな議論、激論の末、3年間の協議期間によってつくられた合併協定書、10年間の新市建設計画書があります。まず最初に市長にお尋ねします。市長は合併後4年目に市長に就任されましたけれども、この協定項目、協定書について認識はどう思っておられるのか1点と、合併前、市長は大矢野町の職員でおられましたけれども、そのころ合併協議会なり事務作業部会にかかわっていらっしゃったか、その2点についてお尋ねしたいと思います。

議長（渡辺 稔夫君） 市長。

市長（川端 祐樹君） 合併協議についての認識でございますけれども、いろいろな議論がありまして、その中で具体的な計画、また施策とか出ているところでもあります。しかしながら、それをすべてにわたって検証には至っていないという認識でございます。

それと合併当時、私が事務局にいたかどうかということでもありますけれども、事務局職員ではございません。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） 検証をしていないとおっしゃったんですけれども、この合併協定項目、調印の重みについてどう認識しておられるかについて尋ねているんですけれども。

議長（渡辺 稔夫君） 市長。

市長（川端 祐樹君） 重みは十分認識しております。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） 今なぜ私がこれを聞くかということ、合併法定協のときに携わった市の管理職はほとんどこの議場にいらっやいません。議員の中には山口議員と津留議員と藤川議員と山崎議員と、姫戸の堀江議員が参加されて、中身を把握されていると思います。

合併して5年目を迎えて、この合併の協定書並びにまちづくり新市計画、項目によっては上天草市から不知火海を通過して、東シナ海から外国に流れていっているような感じもするんです。そこで5年目ということでこの協定書の中身を、42項目あります。全部するのは大変ですから何点か飛ばしながら現状がどうなっているか質問してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

これが4町長が調印した協定書の写しです。まず協定項目の1番目に、合併の方式。大矢野町、松島町、姫戸町、龍ヶ岳町を廃し、その区域をもって新しい市を設置する新設合併、対等合併とする。これが1番目の項目です。そして2番目が期日。3番目が新市の名称。そして4番目が新市の事務所位置になっています。法定協の中で、この新市の事務所位置で相当激論が交わされ、合併そのものが破綻になるのではないか、そんな議論が交わされていたと聞いています。松島、姫戸、龍ヶ岳地区は、距離的中心の松島に事務所を置いてほしいと。大矢野地区からは人口の多い大矢野に事務所位置を置くべきだと。相当議論がなされ、もう合併はちょっと難しいのかということまで行っています。ところが、両方歩み寄りというか協定がなされて、4項目の新市の事務所位置というくだりになっています。現在の大矢野町役場及び松島町役場を新市における同格の本庁舎として活用し、名称を大矢野庁舎及び松島庁舎とする。また、条例での新市の事務所

の位置は、合併時は大矢野町役場とする。なお松島庁舎については合併後速やかに大矢野町役場と同規格の庁舎を松島のアロマ周辺に建設する。これが協定項目です。

あれから5年たちました。この計画書を見ていると、この庁舎問題はどこに行ったのだろうか、そんな感じがします。合併時に松島庁舎建設の審議会として答申がなされていると思います。今どのようになっているか、観光部長ですか、よろしくお願いします。

議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

企画観光部長（村田 一安君） それでは松島庁舎建設につきまして、今言われたことを含めまして御答弁を申し上げたいと思います。

合併時の状況を申し上げますと、先ほど、今議員が言われました条例上の新市の事務所の位置は、合併時は大矢野町役場とすると。それから松島庁舎を合併後速やかに大矢野町役場と同規模の庁舎を松島町のアロマ周辺に建設するとしておりました。現在の松島庁舎の状況を申し上げますと、建物の老朽化、バリアフリー化への対応ができない、それから災害対策本部が設置できないなどの問題があります。現在も壁の亀裂や床のたわみなどが進行しております。地震などによる災害が発生した場合、災害復興拠点として使用できなくなる可能性がございます。介護保険課の天井の裏には雨漏り跡のしみがありまして、雨が降りますとそれを受けるたらい、バケツが必需品となっているようでございます。ことしの6月11日の降雨では、松島庁舎前の駐車場はひざ上までの冠水となりました。これらの問題を解消するためには、部分的な改修や暫定施設の建設では十分な対応ができないため、新庁舎の建設が必要であると考えております。

既存の庁舎はいずれ改修や建てかえが必要になることは、庁舎を建設するに当たり重要な要素と言えます。組織機構の再編、また事務の効率化を進めながら、住民サービス維持を目指し、職員の配置、職員数に合わせた規模での庁舎建設を進められたらと思っております。庁舎の類型には、住民の利便性、事務の効率、財政面とあらゆる面から比較して建設したいと思っております。また、既存の市所有施設の利用等、多方面での経費削減に対しても模索してまいりたいと思っております。

庁舎の位置につきましても同様な状況であります。これも議員がさきに言われたとおり、合併4町の中心は、人的中心は大矢野庁舎、それから松島庁舎は地理的中心地でありまして、交通の要衝の地でございます。松島庁舎を建てかえることは上天草市に住むすべての市民の方に公平なサービスが提供できる上、住民サービスのさらなる向上が期待できます。速やかに建設し、より細やかな、より高度なサービスができる庁舎を建設するべきでございますけれども、財政的、庁舎建設位置の決定等の理由により、松島庁舎建設を当分の間、凍結することとしております。これにつきましては、昨年11月14日に松島庁舎早期建設推進協議会より請願書が提出されておりました、活動を一時中止し、3年間状況を把握し行動するということになっております。

そういうことで、市の財政状況が好転し、財政再建のめどが立ったあかつきには、庁舎建設に着手してまいりたいと思っております。その間、住民の皆さん、また職員に迷惑がかかるかと思っておりますけれども、住民や職員が一致団結をして協力のもと、上天草市を盛り上げていながらよ

り早く市庁舎建設の運びとなるように願っております。

なお、市役所松島庁舎等の建設検討委員会につきましては、16年12月3日に答申が出ております。答申内容は、松島庁舎建設の規模ということで、第1案、大矢野庁舎と同規模の松島庁舎を速やかに建設する。第2案、庁舎として機能が果たせるだけの規模の松島庁舎を速やかに建設する。第3案、当分の間は建設しない。将来2庁舎分庁方式を見直す時期が来たとき、必要が生じたら1庁舎方式の新本庁舎を建設するということと、松島庁舎の建設地につきましては、松島町合津4276番地97とするということで答申が出ておりますので、つけ加えて御説明を申し上げます。

以上でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） この当分の間凍結というのは何年間ぐらいですか。

議長（渡辺 稔夫君） 観光部長。

企画観光部長（村田 一安君） 先ほど申しましたとおり、3年間ということでございます。先ほど言いましたように、19年11月14日に推進協議会のほうから請願書が提出されて、3年間は一時中止をするということで出てございます。

以上です。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） 財政が好転してからという意味合い、財政は好転するんですか。

議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

企画観光部長（村田 一安君） 私は企画観光のほうでございまして、財政のほうには疎うございまして、財政が好転するかどうか、今リバイバルプランで一生懸命市長ともども私たち行政が頑張って、財政が好転するように、今言いましたように頑張っているところでございます。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） 財政が好転したという目安は、財政課長、どこで見たらいいんですか。

議長（渡辺 稔夫君） 財政課長。

財政課長（永森 良一君） 御存じのように、19年度から23年度にかけて5年間の財政健全化計画を立てております。当然、財政を好転させなければいけませんし、またさせるという覚悟で現在やっております。一つの通過点として、23年度の結果が問われると思います。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） 今の答弁を聞いていると、合併特例法の期限が10年後は切れるんです。特例債が使えなくなります。恐らく年を追うごとに財政は厳しくなってくると私は思います。10年後、相当交付金は減らされるし、10年後はまだ減り込んでくると私は予測をするんですけども、財政課長、どうですか。

議長（渡辺 稔夫君） 財政課長。

財政課長（永森 良一君） 確かにおっしゃるように、26年から30年にかけて激変緩和措

置という形での地方交付税の交付ということもありますし、また31年度からは一本化査定による交付という部分もあります。そういうことで、おっしゃるように厳しきというのは当然増していくかと思いますが、今やっております財政改革の手法、あるいはそれに足りない部分があるのであれば、それに加えて身の丈に合った財政運営をやっていけば必ずや好転はするものと思います。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） 将来は好転を目指して財政再建を頑張っていらっしゃると思うんですけども、ここで市長にお尋ねしますけれども、今、財政が好転してからと、3年後だという考えを述べられたんですけども、恐らくこの庁舎建設は先を追うごとに不可能になってくると私は思うんです。市長はどういう認識、考え方でこの庁舎問題を結論づけますか。

議長（渡辺 稔夫君） 市長。

市長（川端 祐樹君） 財政状況ですけれども、我々は長期的な見通しを立てている段階であります。少なくとも今よりはよくなる財政状況を常に目指しております。今後3年ぐらいで確実に改善できたという結果を残すべく今やっております。財政状況好転に向かって鋭意努力しております。

それに絡んで庁舎をどうするかということでございますけれども、庁舎を建てるにはやはりある程度まとまった資金が必要だと思っております。積み立ての基金が一切ない中で15億円もまたは20億円までいくのかわかりませんが、そういった投資というのはなかなかしにくいだろうと考えているところであります。ですから、余裕資金、頭金がある中で家は皆さん建てられますけれども、そういったやり方をとらないと、市が将来的に破綻するという危機的な部分も見え隠れするのではないかと思っております。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） というと、私なりに解釈をするんですけども、合併特例期間のうちには庁舎は一応できない、つくらないという裏返しになると思うんですが、そういう認識になりますけれども、そういう考えですか。

議長（渡辺 稔夫君） 市長。

市長（川端 祐樹君） 合併特例債の仕組みは、これは補助金ではございませんので、我々も十分計算しているんですけども、合併特例債は恐らく50%以下しか出ないですよ。ですからそういう仕組みがあるから私ども以外の自治体でも、なかなかこれは合併特例債は使っていないんです。そういうことがありますので、慎重に計画を立てていかなければいけないと思っております。

一方、姫戸庁舎についてはこれはお話が出ていませんけれども、これは基金がありますので、これは論点はまた別になります。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） ということは、先ほど申しましたこの協定項目書を策定しなおす必要

もあるのではないかと私は思うんですけれども、この新市計画策定変更とか、そういうのを考えていますか。

議長（渡辺 稔夫君） 市長。

市長（川端 祐樹君） 既にこれは決まったものでありますので、協定項目の変更はもうない、そういうふうに認識しております。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） でも、変更がないという整合性がないんですよ。合併後は速やかに庁舎建設をするという協定項目があるんです。これは重視できないということは、これを変更する手続をする必要があると私は思うんです。例えば合併特例法を見ると、変更をしていいというくだりはあるんです。合併特例法の5条の7項に、合併市町村はその議会の議決を経て市町村建設計画を変更することができるという項目があるんです。だからこの協定項目を変更しようと思えばできるんです。今の市長の答弁を聞いていると恐らく、守らなければいけないけれども庁舎はちょっとできないと、整合性を欠くんですけれども、その辺をどう考えますか。

議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

企画観光部長（村田 一安君） 先ほど私のほうから答弁いたしましたけれども、市長のあれではないですが、つくらないとは言っておりませんので、一応財政が好転したあかつきには建設をするということで御理解をいただきたいと思います。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） だからいつ。財政は好転しないでしょう。庁舎に使う余力まで出てこないと私は思うんです。見直しの検討も必要かもしれないんですけども、やはり3町がこの合併で不安を持っているのは格差なんです。合併して龍ヶ岳、姫戸は距離的に物すごく遠くなると。旧龍ヶ岳町、姫戸町の行政サービスが本当に維持していけるんだろうかという不安が物すごく大きいから、距離的中心の松島に本庁舎を一部置いてもらえないですかというくだりで法定協で議論されて、すったもんだの上で歩み寄って、同規格を分庁式でしますという協定項目なんです。それをしないのであれば、これは協定書の見直しをする必要があるんです。市民が理解できる範囲でですね。今の執行部の答弁を聞いていると、恐らくできないの裏返しだと私は理解するんです。財政課長、どうですか。率直に教えてください。

議長（渡辺 稔夫君） 財政課長。

財政課長（永森 良一君） 何度も同じことの繰り返しになりますけれども、同じことしか言えません。当然、財政好転をさせるという前提で財政計画を進めております。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） ということは財政が好転しないと庁舎はつくらないという前提になるんです。ということは、この協定項目書、約束ごとを守れないんです。そこで市長にちょっとお尋ねしますが、今までは庁舎は10億円、15億円かかる建設を予定されていたんですけども、もうちょっと縮小して、先ほど、前何川市長のときには同規格までいかないんですけど

も縮小して保健センターと併設した庁舎にしようかと、全協にも質問があつて、議員の皆さんもそれなりに理解していらっしゃると思うんです。それを踏まえて、例えばこれは私の持論ですけれども、できるだけお金をおさえて、例えば今の松島庁舎の前に保健センターの体育館がありますね。あそこの体育館はどうせ廃棄しなければいけないから、跡地に規模に見合った庁舎をつくるとかしたら五、六億円で庁舎ができはしないかと私は思うんですけれども、そういう考えはしませんか、どうですか。

議長（渡辺 稔夫君） 市長。

市長（川端 祐樹君） 確かに私も頭に描いているのはそういったものになりまして、15億円、20億円程度ではどう考えても厳しいのではないかと考えております。それと一方で、当市には市の要件を満たす施設がまだ十分整っていないと認識しております。その一つが多くの方から要望があつている文化ホールでありますし、また充実した図書館でありますし、そういったものが複合化された施設、そういうものであれば皆さんの理解も得られるものと考えておりますし、また財政的な支出についても理解が得られるのではないかと考えているところでございます。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） では、その計画は来年度から前向きに転がしていく計画がありますか。

議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

企画観光部長（村田 一安君） 先ほどから申しておりますように、協議会のほうから凍結をするという申し出が出て、その後動きはございませんので、今のところ企画政策課のほうとしても行動を起こしていないという状況でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） 協議会が行動を起こしていないから何もしないというのは、それはおかしいのではないですか。これは市がつくるんですよ。4町が約束しているんですよ。できるだけこれに沿って新市計画を進めてほしいと思うんです。

議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

企画観光部長（村田 一安君） 先ほどから何回も言っておりますように、財政のほうが私たちの課のほうといたしましても、財政が許せば実行に移せるわけですがけれども、いかんせん財政的な保証がございませんので、その後の動きがとれないのが実情でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） 繰り返しになりますけれども、市長、この協定書の意味合いはすごく深いと思うんです。だから市長の決断で物事は動いていくと思うんです。だから率直に、もう私の任期中はしないとか、何かそういうあれはできますか。できないならできない、これは変えるのなら変えるとか、やはりもうその時期に来ています。合併して5年目です。私はそう思います。

議長（渡辺 稔夫君） 市長。

市長（川端 祐樹君） 協定書を変えてはどうかという御提案ですけれども、中身を検討してはどうかという御提案ですけれども、さまざまな角度から分析させていただいて、多くの方々の意見を賜りながら検討したいと思っています。協定書の中身を変えることについての是非を検討させていただきたいと思います。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） どうしてもこの庁舎問題は、ほかの団体の合併に恐らく影響していると思うんです。例えば商工会の合併、あるいは観光協会の合併、根っこは一緒なんです。事務所の位置でもめてなかなか合併できないと。市自体が見本を見せているんです。約束ごとを遵守しないというあれがどうしてもあるんです。それがどうしても市内の一体化に向けて阻害になっていると私は思うんです。だから合併して5年目、あと後半5年ありますけれども、その間にしっかりと方向性をつくっていただいて、上天草市全体が一体になるという見本を市は見せるべきと思うんです。だから本当は、市長は前向きにしっかり取り組んでほしいと思うんです。庁舎をつくるつくらない、それだったらもう今からしかないと合併協定書は一応10カ年計画になっていますけれども、これがなかなか守られていかないと。市民もその辺はいろいろな議論があります。確かに庁舎はつくる必要はないという議論も相当あります。でも、合併して庁舎をつくと約束したのではないかと、これがなかったらこの上天草市はなかったんだという強い議論もたくさんあります。それを踏まえた場合に、何らかの結論を出していく必要があると私は思います。どう考えますか。

議長（渡辺 稔夫君） 市長。

市長（川端 祐樹君） 合併して5年たって、ようやく一つの市としての市民意識も熟成されてきましたし、市役所の動きも上天草市としての動きが出始めているのではないかと思います。確かに合併当時の協定項目でありますけれども、そういったものを踏まえて現在がありまして、私どもとしてはやはり協定項目も大事でありますけれども、現実的な市民生活をどうするかというところにも力点を置いていますので、そういった点、整合性をさまざま検討しながら、将来の上天草市にとってどうあるべきかというのを検討していきたいと思っています。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） ということは、この協定書項目、これより市長が目指すリバイバルプランのほうが重要性が高いという認識で私は理解するんですけれども、それでよろしいんですか。

議長（渡辺 稔夫君） 市長。

市長（川端 祐樹君） 市が抱えている最大の問題が財政問題でございました。それを片づけるためにこの1年間財政健全化に取り組んできたところでございます。現在のところ、いまだ財政状況が気弱でありますので、財政状況を好転させるためにリバイバルプランをやっております。一方で、財政が気弱という原因というのは経済が弱いということでもありますから、現在のところ、経済振興にも力を入れていこうという取り組みを始めております。またその中でさ

まざまな、市民生活の中でいろいろな要望、要求があるわけでございます。そういったものを一つ一つ処理しながら整合性を持ってやっていかなければいけないわけでございまして、なかなか合併協定の中身まですべてがすべて実現できるという余力が、現在の当市にはないという認識でいるところでございます。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） ということは、協定書の見直しも含めて考えると理解していいんですか。

議長（渡辺 稔夫君） 市長。

市長（川端 祐樹君） 協定書の内容については、先ほど申し上げたように、今後、検討させていただきたいと思います。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） こればかりやっているわけにもいきませんので、次行きたいと思いません。またこの件はこの次、ちょっと議論してみたいと思います。

次は9番目の一般職職員の身分の取り扱いについてお尋ねしたいと思います。この協定書によると、新市の職員として引き継ぐようになっています。職員の給与については適正化の観点から基準を統一すると。現職員については現給を保証し、合併後の給料の格差是正に努めるとあります。今、現状がどうなっているのか、本当に是正されているのか、どれくらいなのか、その辺を教えてください。

議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

企画観光部長（村田 一安君） 今のは一般職の職員の身分の取り扱いということですか。

3番（島田 光久君） そうです。

企画観光部長（村田 一安君） これにつきましては、合併時は一般職が456人おりました。また、病院職員が248人。一応今おっしゃいましたように、職員の給与は統一した基準を定め、現給を保証したと。それから一般職の職員の昇格基準の調整を実施したということになっております。進捗状況でございますけれども、ことしの4月現在、一般職員が393人、病院職員は226人。去年の11月に市の定員適正化計画を見直しまして、平成22年4月には一般職員を356人、それから病院職員を231人にする予定でございます。

上天草市の初任給、昇格、昇給の基準に基づきまして、全職員を対象に調査をいたしまして、平成19年の4月給料の調整を実施したところでございます。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） それによってどれくらい是正されたんですか。

議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

企画観光部長（村田 一安君） 内容につきましては、後で資料を提示したいと思います。現在、内容の詳細については持ち合わせをしておりますので。通告の部分がどの部分なのかが詳細にわたってありませんでした。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） 合併して5年目に入ります。職員の給与の是正は絶対やるべきだと私は思います。そしてまだ是正が残っているんだったら早急に対応を考えられていくのが必要だと思います。市長はよくこの財政計画、市づくりをやっていかれる職員の意識の改革と述べられていますけれども、この辺の是正も意識改革を理解するためには職員間のあれも絶対必要になってくると私は思います。そして高どまりということで、4町の職員の給料がもうストップしている年齢層があると私は聞いているんです。4町ですね。55歳か五十何歳かわからないんですけれども、ということは龍ヶ岳町、姫戸、松島町、大矢野町とあるでしょう。高どまりで旧町のままその年齢になってそこで給料がストップしているという状態だと私は思うんです。そうしたらもうその時点で格差が生じているんです。その辺の是正はこの是正の中に入っていますか。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） このことにつきましては、たしか6月か何かの議会のときも申されたと思います。細かいデータはここに持っておりませんが、ただ、旧4町のお話をされますけれども、中でも私の持っている資料においては、結構高い方もおられます。全員が低いというわけではございません。ですから確かにばらつきがある事実は認めます。そのために是正は現在も行っております。ただ、何回も繰り返して申し上げますけれども、龍ヶ岳、姫戸においては低いというわけではなくて、部分的には高い方もおられます。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） ということは、これからその是正はまだ少しずつやっていかれると解釈していいんですか、どうですか。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） はい、そのとおりでございます。

3番（島田 光久君） では、次行きます。次は10番目の地域審議会の取り扱いについてお尋ねをいたします。

地域審議会も合併特例法で、合併後に地域審議会を設けて合併の進捗状況、例えば合併協定書項目とか新市計画の検証をしてもらおうと、市民の声を聞いて市政に反映するという形で地域審議会がつくられていますけれども、私もこの議会前にやった地域審議会、龍ヶ岳、姫戸、松島、大矢野と4地区の審議会を傍聴させていただき、大体中身はわかりました。そこで、私が感じたのは、本当に地域審議会の役割を果たしているのだろうか。持ち時間は大体2時間ぐらいだと思いますけれども、19年度の事業説明、20年度の説明、それに約1時間ぐらいかかっています。そしてその後のいろんな議論の中で、この合併の検証とかがほとんど出てこない。お願い、要望みたいな意見が相当あると私は思うんですけれども、この地域審議会をもうちょっと活性化する必要があるのではないかと。合併後10年間審議は続けられていくと思うんですけれども、あと5年間あります。だからこの合併協定書、新市計画の中身を審議会の論点として上げていただ

いて意見を聞くのが本当の審議会の目的ではないかと私は考えるんですけども、市長はどう考えますか。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） 確かに、島田議員がずっと傍聴されていた事実は知っております。審議会の役目といいますのは、結局は市長のパートナーとして住民の視点から情報を提言すると。それから市長の諮問に応じて意見を述べるということになっております。御存じと思いますが、主な内容とすれば、いろいろな計画の変更とか構想の策定とかいうのが主な議題でございます。ただ、資料といたしましては、今島田議員が言われますように、最初から合併のときの資料がすべて委員には交付してございます。それで、その資料を熟読された上での審議会を開いております。また、そのような質問があれば当然受けますし、それから現段階ではその分も含めまして新たな事業とか新たな予算、以前済んだやつ、その分を協議するというようにしておりますので、当然私たちは審議会の中には入っていると考えております。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） ということは地域審議会で新市計画、合併協定書がチェックされていると理解されているわけですか。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） はい。委員には事前に配付してございますから。ですから当然そこはもう御存じだろうというつもりで進めております。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） ということは、意見が出ないということは、みんなが把握されて審議に臨んでおられると執行部は考えていらっしゃるんですね。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） 皆さんが把握されて臨んでおられるものだろうということで進めております。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） ということは、どうしても地域審議会がせっかくできているんだから、もうちょっと活発化させる手だても必要ではないかと私は思うんです。多種多様の人選をされていますから。

時間がないから次行きます。次は13項目の事務組織及び機構の取り扱いについてお尋ねしてみたいと思います。

これは合併してからちょうど5年目になりまして、6月議会ですか、組織再編がございました。その中で龍ヶ岳の統括支所、姫戸の統括支所、合併時は部長級の扱いでありましたけれども、この組織再編の中で課長級という形に格下げなされた審議がなされていますけれども、これはどういったわけか、中身を説明してください。

議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

企画観光部長（村田 一安君） 合併時の状況を申し上げますと、部が7、課が24、局が五つでございます。それから支所2、出張所が6、病院が1でございます。18年の4月から課を3課、情報推進を企画政策課、都市計画を建設課、スポーツ振興、生涯学習を社会教育課として統廃合いたしました。削減をいたしております。19年の4月には納税課を新設、松島窓口センター、市民課を統合し市民窓口課、農林課、水産課を統合して農林水産課としております。19年の4月には現在の部9、2支所、課が20、局が4、老人ホーム1、出張所6、病院1。ことしの4月現在では部が7――。

3番（島田 光久君） ちょっと待ってください。全体はいいんですよ。姫戸統括支所と龍ヶ岳統括支所の部長級を課長級におろしたのはどういう理由ですかと聞いているんです。全体は要らないです。部分的でいいです。

企画観光部長（村田 一安君） 中身につきましては――。

3番（島田 光久君） 中身は要らないです。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） これも今企画観光部長が申しましたように、組織の改革の中で全体で協議し、また個別に協議しました中で、その段階で龍ヶ岳支所と姫戸支所につきましては、部長級を廃止して課長級にするという職員間の話し合いがございましたので、そのとおり行いました。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） この龍ヶ岳統括支所、姫戸統括支所は、合併協定書の素案の段階で4町を合併した場合に大矢野本庁、松島本庁と、姫戸と龍ヶ岳統括支所はどうしても将来的に大丈夫だろうか、いろんな情報も合併した後入ってこないし、旧町は本当に合併前とサービスを維持していけるんだろうかという不安があって、恐らくすったもんだの上で、部長級になされていると聞いています。例えば部長級だったら議会を傍聴できますから、市の状況を把握できます。それと部長会議に参加できます。そして、姫戸、龍ヶ岳がこれからどうなっていくのか、市の動きや流れが理解できると思うんです。組織改革で部長級を廃止したことにより、部長会議に出席できなかったことのマイナス要因への姫戸、龍ヶ岳町住民の不安がすごく高まってくると私は思うんです。

そこで、この再編はいろいろ12月もされるらしいんですけども、部長級を廃止して課長級だけ残したそういう再編というのは考えていないんですか。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） 先ほどと繰り返しの答弁になりますけれども、私は龍ヶ岳、姫戸支所が、たとえ部長級が課長級になったとしても、現在部長会議に出なかったとしても、すべての組織の連携はすべて同じ情報を流すように、例えば部課長会議につきましては、全部の記録をとって全職員に流しております。ですから、当然そのような意思の決定ができないとか通達ができないということは、これは絶対ないと思っております。それからもう1点は何だった

ですか、最後の分は。

3番（島田 光久君） 議会に参加できないとかでしょう。

総務部長（川本 一夫君） それもやはり全部情報は流していますから、それは全く心配はしていません。だから職員は優秀な職員がそろっておりますので、そういうような立場に関係なく皆さん業務を行っていただいておりますので、現在の段階では全く支障はございません。

以上でございます。

3番（島田 光久君） それと部長級を廃止したらどうですかという案ですが。

総務部長（川本 一夫君） 確かにこの意見も行革の中で出ております。ただ、現段階で、今の段階で部長級が7人、それから課長級が26人ほどおられます。やはりある程度意思決定機関、なかなか30人集まりますと議論が白熱しましてなかなか決定機関がございません。それで、今の段階ではやはり部長級の中で最後の意思決定をするという機関のためには、現段階ではまだ必要であると私は考えております。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） 今、現段階で必要と思われるとおっしゃったんですが、例えば4町が合併して今ちょうど5年目ですけれども、合併後、龍ヶ岳、姫戸地域は本当に過疎化が進んでいますけれども、旧町の行政サービスをしっかりしながら活性化できるんだろうかと、それに尽きると思うんです。旧町は町が実体がないわけですから、できたらやはり統括支所は部長会議あたりの意見を述べるような場に参加させていただいて、それぞれの地域の活性化を探る、そういう役目は大と私は思うんです。だから、組織編成で課長級に落としてもいいんですけれども、会議あたりは今までどおり参加ができるような仕組みはできないですか。内部のあれになるんですけれども、市長はどう思いますか。

議長（渡辺 稔夫君） 市長。

市長（川端 祐樹君） 会議の参加は可能だと思いますので、これについては検討させていただきたいと思います。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） 市長の前向きな意見で本当にちょっと安心するところです。確かに姫戸、龍ヶ岳はこれから不安なんです。本当にまちづくりをどうやっていこうかと。高齢化率も高い、少子化も4町の中では加速的に進んでいる。そういうためには市の動きをしっかりとらえて、姫戸、龍ヶ岳はどうしても距離的に端っこです。だから独自にいろんな構想を練ってもらって、市の会議で意見を述べたりする場が、せめて10年間の合併特例期間は、しっかり新市計画をつくっていくためにも必要だと私は思いますから、ぜひそれをよろしくお願いします。

そしてもう1点、組織再編の中で支所機能の充実が必要と私は思うんです。このところ例えば、支所機能をなくすとか業務を郵便局に事務委託したらどうかという意見、きのうもちょっと出ていましたけれども、これについて執行部の中で、特に大道出張所、樋島支所の縮小とか廃止とか、その立案がちらほら聞こえるんですけれども、この動きはどうなっていますか。

議長（渡辺 稔夫君） 市民生活部長。

市民生活部長（田中 義人君） 突然の質問で少し答えに窮するところもありますけれども、現在リバイバルプランの中で、これは一つの出張所に限ったことではございませんけれども、例えば基本的には行革の一環といたしまして、2名体制のところは1名にできないか、あるいは1名のところは出張所にある程度の6業務あたりを移管することで廃止する方向に検討はできないかという、総合的な検討をしているところでございますので、特に出張所におきましては相談業務等がありますので、すぐに財政的な面だけではなかなかはかれない部分があります。したがって、サービスの低下を招かないように十分に検討いたしまして、慎重に対応していきたいと思っております。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） これは合併してそれぞれの支所機能や出張所機能は逆に充実する必要があるんです。これから年寄りがふえるんです。それを、ただ業務を郵便局に委託して廃止する方向、前般、郵便局長とか立ち会いで下見をされたとか。これはもってのほかなんです。まだ合併してそれぞれの地域は不安定なんです。10年間はしっかり支所機能、出張所機能を逆に充実する前向きな考え方をしてもらわないと、ただ行革だけで住民サービスをだんだん低下させていく、これはもってのほかなんです。市長はこれをどう考えますか。

議長（渡辺 稔夫君） 市長。

市長（川端 祐樹君） 住民サービスの低下は、行政にとって絶対的であってはならないことですので、住民サービス低下を招かないように行政の効率化も考えるべきと思っております。議員がおっしゃられるように支所機能の充実、また出張所機能の充実が地域にとって非常にこれが大事であると、地域の振興にとって大事ということであれば、我々も考えはまた別のところから強化するとか、そういったことは論点に上がっていくかと思っております。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） 確かに市長はリバイバルプランで行革を進めていらっしゃいます。行革も住民と一体で進めなければいけないんです。例えば市長は、市役所がよくなれば市がよくなると職員の意識改革で述べられています。職員の意識が高まって住民の意識が高まってくると地域はよくなるんです。それで市全体がよくなると私は思うんです。だからしっかり支所機能を充実させる。これがこれから行革を進めていく上で、これから自治基本条例も進めていかれる上で、やはり骨格になってくると私は思うんです。ちょっともう時間がないから、これはまたこの次にします。

次は、地域福祉計画について質問してまいります。

私が6月議会で地域福祉計画の策定については質問したんですけれども、6月の答弁では、社会福祉協議会と一緒に活動計画を策定して、ことしからでも実行するようにと私は理解したんですけれども、その後どうなっているか、その点を教えてください。

議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（松浦 省一君） 確かにせんだっての議会の中で地域福祉活動計画について、社会福祉協議会と一緒に早急に取り組みたいというようなことを私は答弁したと考えております。その中で、現在、社会福祉協議会としましては、今年度中にできるだけ策定したいという意向をお持ちでありましたけれども、策定にかかってはいろんな調査とか、その辺の分析とか技術的な知識が必要であるということで、コンサルに委託したいということでございました。そのコンサルに委託する費用が百七、八十万円相当かかるということで、市に財政支援を求められたところでございます。

そういった中で、私ども検討しましたけれども、そういった計画策定については、当初予算で上げて議会の判断をいただきながら策定するのが当然ではないかという結論に達しました。そういったことで、来年度、財政的なことを私が確約するということではできませんけれども、来年また要望してまいりたいということで、社会福祉協議会のほうには補正予算での補助なり助成はできませんということで、今年度は見送っております。

以上でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） ということは、地域福祉計画は今年度からスタートしているんですけども、計画をつくっただけで1年間は何もできないと。そしてまた来年から策定するんだったら1年、2年かかると思いますけれども、活動計画をつくるまで地域福祉は5カ年計画ですが半分ぐらい過ぎてしまうと私は思うんです。だから、確かにコンサルに投げたらお金がかかると思うんです。コンサルに投げないで、例えば課内でそういう策定をする能力というのは、今、上天草市の中にはないんですか、どうですか。

議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（松浦 省一君） 課内とは福祉課のことかと思えますけれども、現在、福祉課の中にもいろんな仕事を持っておりまして、例えば子育て支援とかそういった事業で担当をそれぞれ持っておりますけれども、日ごろの業務自体でもちょっと今のところこなせない状態にあります。それもありますし、調査とか分析等についてはかなりの知識とか技術も必要でございます。そういったことでコンサルにということでございます。

それから地域福祉活動計画につきましては、御存じだと思いますけれども、社会福祉法の中で、社会福祉法人等の団体が市町村の地域福祉計画をもとに策定を進めるということになっておりまして、市が活動計画をつくるということではございません。あくまでもそういう社会福祉団体が活動計画をつくるということになっておりますので、社会福祉協議会の中でも研究された中でそういったコンサルが必要だという認識を持たれたのではないかと考えております。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） 市長、ここで市長にお尋ねします。現状は今聞いたとおりなんです。これから少子高齢化でどうしても福祉政策は大切と私は思うんですけれども、市長の指導のもと、もうちょっとしっかり福祉計画なり物事が進むように、市長はどう考えていらっしゃる

すか。

議長（渡辺 稔夫君） 市長。

市長（川端 祐樹君） 今回の地域福祉計画を十分達成し得るように進めていきたいと思いません。

議長（渡辺 稔夫君） 時間も残り少なくなりましたので簡潔にお願いします。

3番（島田 光久君） これもまた次にやります。

次はもう最後になりましたけれども、自治基本条例についてちょっとお聞きしたいと思います。先般の市長の所信表明で、今年度は自治基本条例を策定したいという意向をなさっていたんですけれども、今後の予定、計画はどうなっているか教えてください。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） 現在、うちのほうではもう既に事務を進めております。20年6月に取りかかりまして、分野ごとに各計画の体系化を図るために各計画の洗い出しを行っている状況でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） この自治基本条例は、地域自治条例になっていくような考え方なのか、それとも例えば、行政区がたくさんあります。行政再編を含めた形の地域自治条例の策定に向かっているのか、その中身をちょっと、考え方を教えてください。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） これは一つ現在の条例をまとめる意味と、それから各基本条例を体系化、個々の別々にあるものを統一化したい。それからもう一つは、分野別に個別計画もあわせてつくります。今議員がおっしゃるように全くそのとおりでございまして、やはりこれが上天草市の最高法規と考えております。

議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

3番（島田 光久君） もう時間が来ましたので、もうちょっと時間がかかりますので、この続きはこの次やりたいと思います。どうもきょうはありがとうございました。これで終わります。

議長（渡辺 稔夫君） 以上で3番、島田光久君の一般質問が終了しました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時30分

議長（渡辺 稔夫君） 休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

9番、北垣潮君。

9番（北垣 潮君） こんにちは。9番、北垣潮です。今回私は、龍ヶ岳町、姫戸町の町史編さんについて、小学校、中学校の耐震化と高戸小学校の改築について、上天草総合病院の女

性専用病棟の充実と入院された方へのサービスについて、荒瀬ダム撤去と赤潮対策についてと通告していましたが、今回は上天草総合病院のことについてはやめることにしました。詳細な通告をしていなかったということで、事務局のほうからどういうことをされるかということで電話があって、そのやりとりの中でほとんど言ってしまったということです。

上天草総合病院はもう黒字になって、本当に病院の職員の皆さん方が給料を大分カットされて、身を削る思いでやっておられるということには、本当に頭が下がる思いであります。私も議会の中で病院のことについては、あんたは病院に行かないのかと言われるぐらいにいろいろ言ったこともありました。

龍ヶ岳町、姫戸町の町史編さんについて質問します。

この問題につきましては、平成16年12月議会で質問しましたが、再度質問します。当時の平林教育長は、市史編さんは大矢野町編が18年度完成した後、市史編さん審議会及び文化財保護委員会等の意見を参考にして龍ヶ岳町編、姫戸町編及び松島町編にと取り組む予定にしておりますという答弁でしたが、その後どのようになっておりますか。

議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） 龍ヶ岳町、それから姫戸町の町史編さんということでございますが、市史編さんにつきましては、これまで大矢野町編をやっております。平成14年から19年度まで事業を実施しております。その中で5巻にまとめて完了しました。その総費用というのが、私もびっくりしているんですけども、実は7,440万円かかっております。全体で5巻の6,000部とそれから資料編4巻の1,200部を発行しております。

北垣議員のほうから平成16年12月に同じような質問を受けまして、大矢野町編が完了後、市史編さん審議会及び文化財保護委員会の意見を参考にして龍ヶ岳町編、それから姫戸町編及び松島町編に順次取り組む予定にしていますという答弁をその当時しております。ことし、平成19年度に終わります。今後龍ヶ岳町、それから姫戸町の市史編さんを検討する段階に、現在来ております。しかし先ほども言いましたように、莫大な費用と市史を発行するには地域の資料、それから専門職員による調査、あるいは大学の教授等への依頼など、多くの人材や資料、また調査に伴う予算が必要でありますので、この辺が整えば取り組めるかと考えております。

以上でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

9番（北垣 潮君） 本当に私の今回の意見は財政を伴うことばかりで、自分でも本当に心苦しい気持ちで一般質問をしておりますけれども、私も市民の皆さんの中から、大矢野ばかりしてから龍ヶ岳町はないのかという意見もありましたので、また再度質問するわけでありまして、大矢野町は私が思うには、歴史に詳しい方とか研究されている方とかいっぱいおられるわけでありまして、龍ヶ岳町は余りそういう人たちが余りいません。ことしも本当に龍ヶ岳町の歴史に詳しい人がもう亡くなられて、私は先がどうなるのかという思いで、前回の質問のときもこの人が元気なうちにできればと思っていただけで、早く取り組んでくださいという

ことを申し上げたところでありました。確かに財政の伴うことではありますが、少しずつでも松島は先にやっておられます。何年までか私も松島町史は、高かったですけれども、古本屋さんで買って読んでみましたけれども、松島のほうは町史が済んだ後からの現在までは、皆さんが知っておられることばかりだと思いますけれども、龍ヶ岳町、姫戸町についてはやはり年配の方が元気なうちに速やかにやってもらいたいという気持ちで私はおります。大体何年ぐらいに始められるかというのをお聞きしたいと思います。

議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） 今北垣議員が御指摘のように、時間が経過しますと資料の紛失等もいろいろ出てくると思います。市史編さんの必要性を考えますときには、早急な資料収集とか、あるいは資料の保管が必要だとはもう十分に考えております。私たちは20年度の実施計画においては、21年度から資料収集、それから調査費用等を計画しておりますけれども、実際の実施につきましては財政とか、ほかの協議をしながら、私たちもできるだけ頑張っていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

9番（北垣 潮君） 21年度から資料収集ということであります。そのように理解してよろしいでしょうか。

議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） あとどれぐらいの費用がかかるか、そこら辺をまた考慮しながら、私たちの実施計画は一応は21年度ですけれども。

議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

9番（北垣 潮君） なるべく資料収集が早くできれば、後はスムーズに行くと思いますので、とにかく資料収集を急いでほしいと思います。

この間、天草文化協会主催の第19回ふるさと歴史探訪というのがありました。今回は上天草市大矢野町の史跡名所バスツアーということで、森宗意軒神社、長砂連装飾古墳、中地区の貝場だったですか、それから維和塩浜の千崎古墳群、大矢野城跡、大矢野氏五輪塔群、佐藤家の墓碑群、白涛の吹割岩、砥石山採掘場、大矢野組大庄屋吉田家墓所等、朝9時半から午後の4時半まで本当に有意義な1日を過ごすことができました。9月7日は日曜日ということで私も、熊日とか上天草市の広報にもこういうことがあるということが載っておりましたので、もう少し市の職員とかも参加させてほしかったと私は思うんですけれども、どうですか、教育部長。

議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） 確かにその行程につきましては、たしか本渡のほうをスタートしまして上天草市内、特に大矢野地区を今回は巡回しております。私たち社会教育課の職員もそのことは十分知っておりましたけれども、多分ほかの行事とも重なりまして職員の出席が少なかったということだと思います。これから私たちも精一杯努力していきたいと思います。

議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

9番（北垣 潮君） 市の職員の方が一人でも同行されていたらしゃれば私もこの場でそういうことも言わなくて済むと思うんですけども、千崎古墳群に行ったとき、熊大の調査もあっておりましたけれども、あそこは道が急でコンクリがそのまま張ってあって、私も案内役の山崎さんと、ここは急で危ないですねと言いながらおりにいたら、天草市の女性の方が転んで手をついて救急車で運ばれるということがありました。あの付近は階段状にすればそういうこともないかと思しますので、ぜひ検討してほしいと思いますが、どうでしょう。

議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） 千崎古墳は私も小さいころ何回か行きて、とにかく面積があの古墳群は広いです。今回また新たに1基出まして25基の古墳群が今あるわけですけども、今、中学生あたりで清掃作業とかもしてくれております。当初は階段もあつたみたいに記憶しているんですけども今はもうないみたいで、ちょっとそこら辺はもう一回調査してみたいと思います。

議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

9番（北垣 潮君） よろしくお願ひします。千崎古墳群というのは、熊大の先生の話では、まだ調査の段階ですけども、全国的にすごいところだといろいろと述べておられました。私も、今回4町合併して、ほかの町村を理解する上にも、そういう歴史に触れることも必要ではないかと思つて応募したわけでありまして。松島、姫戸、龍ヶ岳も私が知らないところもあると思ひますので、そういうことがあれば私もずっと参加していきたいと思つております。

文化がその街を興すということもあると認識しております。観光の面でも本当に、ないものねだりより地元にあるものを生かす、そういうことでもっと発展していく、そういう可能性を発見したツアーでありました。

もう一つ、私は今までずっと大矢野を通りながら今回初めて知つたんですけども、劇作家宮本研氏の記念碑が小松屋渚館の先にあるのを、今まで全然知らなかつたわけです。道路の側にあつてわからない、あの付近も看板があればと思つたところでありました。

中学校、小学校の耐震化と高戸小学校の改築についてお聞きします。その前に、四川省大地震で亡くなられた方のご冥福をお祈りをしながら発言いたします。

今回私は、発言の詳細については別紙に記入していませんでしたので、詳細については聞きません。あした質問される猪塚先輩と違ふ切り口で質問します。高戸小学校の改築についてお聞きします。

現在の高戸小学校の校舎は昭和40年3月に1期工事が終わり、41年3月に第2、第3期工事が終わり、41年10月8日に落成式をされています。政争といひますか、選挙の激しい町でありましたが、このころが一番ではなかつたかと思ひます。たしか木村建設というところが立てられたと記憶してはいますけれども、八代の木村建設ではないんですね。立てられた当時から皆さん方に不評で、マッチ箱みたいとかいろいろ、簡単につくつてとかいろいろなデマも飛んでおりま

した。何回も雨漏りの工事もされたと聞いています。外から見ても柱になる部分が見えない、よく言えばシンプルだと思いますが、耐震調査の結果はどのようなになっておりますか。

議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） 質疑の中でもお話をさせていただきましたけれども、市内25校で81棟の建物、これは体育館も含んででございますけれども、あります。その中で昭和57年以前の建物が今回耐震の基準になっておりますけれども、現在、調査をしてある棟としていない棟がございまして、今回の補正予算の中で28棟の2次診断を計上させていただいております。御指摘の高戸小学校でございますけれども、昭和40年と41年に3棟ありますけれども完成をしています。これは校舎でございます。体育館が51年の3月に完成をしております。

今回の2次診断の中にこの高戸小学校につきましても計上しておりますけれども、その前に優先度調査という形で、2次診断をしていない部分については調査をしております。その中でも高戸小学校については一番ランクが高い1ということで、多分2次診断をすれば、I s 値0.3未満になるであろうということで、私たちも推測をしております。ただ、やはり2次診断が一番の重要な要素でございますので、まず本年度2次診断をしまして、そしてその後工事については計画をしていきたい。それは一つには、補強でできるものか改築へ持っていくものか、そこら辺で相当な費用の差もございまして、やはり2次診断を今回実施したいと考えております。

議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

9番（北垣 潮君） ちょっとお聞きしますけれども、私も専門用語でわからないところがありまして、この0.3未満というのはどういうことかお聞きします。

議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） 通常、建物の強度をはかる基準なんです。いろいろ建築基準法とかありますけれども、姉齒事件とかでもそれが出てきたと思いますが、学校では通常0.3未満、それからその一つランクが上の0.7未満を大体改修しなさい、補強しなさいと、そういった基準がございまして。通常の建物ですと0.6だと私は記憶しておりますけれども、学校については少し、地域住民の避難場所ということで、0.3、0.7未満については改築の補助の対象になっているという状況でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

9番（北垣 潮君） 産経ニュースを見たんですけれども、中国の四川大地震の結果を受けて、5月16日に渡海紀三朗文部科学大臣がすべての選択肢を排除することなく、地方に学校耐震化を進めてもらえる方法を考えたいと。現在2分の1としている補助金の増額など、耐震化促進策の検討を急ぐ考えを示したとあり、先日、窪田議員の質疑で答弁された3分の2になったと思われまして。また、文科省によると平成19年4月1日現在、日本全国の公立小学校施設約13万棟の約4割に当たる5万4,000棟が震度6強以上の地震で倒壊するおそれがあるが、耐震診断が実施されていないと当時の産経ニュースでは伝えられ、政府はこのうち特に倒壊の危険度が高い約1万棟について19年度から5年間で自治体の耐震化を支援する計画だが、

財政難に悩む地方からは補助金の増額を求める声が相次いだと産経ニュースでは出ておりましたけれども、本当に地方の自治体はどこもですが厳しく、2分の1から3分の2になりましたが大変厳しくて、それでもやっていけるのかと、建てかえとかできるのかと危惧しております。政権にかわれば、地方を重視したもっと地方の声を吸い上げてもらえるのではないかと期待しているわけであります。

上天草市の中でも龍ヶ岳は布田川日奈久断層帯に一番近いところにあり、今後30年以内の発生確率が0～6%、50年以内では0～10%、100年以内では20%、300年以内では50%となっております。阪神淡路大震災の兵庫県南部地震の地震発生直前は、30年以内の確率は0.4～0.8%だったとすれば、心配の置けるところだと思います。阪神大震災では死者5,500人を超えておりました。負傷者が3万7,000人だったですか、死傷者の9割が建物の倒壊の下敷きになって亡くなられたそうであります。四川省の地震では、最終的には10万人ぐらいの死者が出るのではないかとと言われております。北京オリンピックがあつてから何かもう全然忘れられているような感じでありますけれども、四川省の地震の中でも、公的建物の中で役所とかほかの警察とかはちゃんと建っていたけれども、学校とかはほとんどやられたというニュースも出ておりました。ほとんどが倒壊してしまつて跡形もなく、子供さんもほとんどが亡くなられたというニュースでありました。中国の一人っ子政策の中で、親御さんの気持ちを思うと胸が痛むところであります。

龍ヶ岳町の学校統合については、大道小学校と樋島小学校、高戸小学校が合併の対象になっておりますけれども、何かあれを見ますと、樋島小学校と高戸が先にして、その2年後に大道小学校が合併するというようになっておりますけれども、これはどういうことでそうなっているんですか。市民の皆様の中から一遍にやればいいのにといい声も聞くわけでありまして、何か支障があるわけがございますか。

議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） 学校統合でございますけれども、1年1カ月かけて審議会の中で答申がなされて、その中で25校ある小中学校を10校にという答申でございます。一番にはやはり複式学級を解消したいということで、生徒数とか地理的な条件もあると思っておりますけれども、そういったことを考えて年度をずっと決めていると、そういったふうに理解をしております。

議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

9番（北垣 潮君） おくれることで財政的には何も支障はないわけですか。

議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） 逆に早くなれば、いろんな経費もまたかさんできますし。

9番（北垣 潮君） 遅いほうがいいわけですか。

教育部長（鬼塚 憲雄君） それはどちらも言えるんですけれども、スクールバスとかそういったものも準備する必要がございますので、それについては、ことしから牟田小と樋合小の説

明会をしておりますけれども、いろんな本当に厳しい意見が出ております。学校統合は28年度が最終計画だったと思っておりますけれども、順次、私たちとしては答申を尊重しながらいきたいと考えております。

議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

9番（北垣 潮君） 学校統合は遅いほうがいいということですか、財政的に考えた場合ですけれども。

議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） 今回の統合については、財政的な面は余りうたっていないんです。やはり子供たちのことを一番に考えておりますので、財政的な試算というのはほとんどやってありません。

議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

9番（北垣 潮君） 高校再編のときもそういうことを担当の方が言われましたけれども、大体理解はできます。言うてはいけないということだと思っておりますけれども。わかりました。

統合になった場合、校地は高戸小学校ということになっておりましたけれども、耐震性が低いということになれば、どういうことになりますか。

議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） これはほかの学校でも言えることですがけれども、やはり一番は統合してもとになる学校、それは一番に私たちも考える必要があると考えております。

議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

9番（北垣 潮君） 耐震性が低いとなれば、どうにかしないといけないということになりますけれども、耐震性が低いということになればどのように考えられますか。

議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） ですから先ほど言いましたように、高戸小学校については2次診断の結果によって、できるだけ早い機会に補強なり改築なりの検討をしております。

議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

9番（北垣 潮君） わかりました。早くやれという意見がありましたので。

経済振興部長にお聞きします。上天草市のキャッチフレーズは何でしょうか。

議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

経済振興部長（山下 幸盛君） 人と海のふれあうまちでございます。

議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

9番（北垣 潮君） 確かに人と海のふれあうまちとか、新市まちづくり計画を見れば、海に関したことがいっぱいありますが、その割には余り――。農林水産部もなくなったと。この間、農林水産部長と思ってずっと探したけれどもなかったものですから。本当にこれを見ると我々漁業者にとってはありがたいことがいっぱい書いてあって、今回、荒瀬ダムと赤潮対策ということで出しております。また経済振興部長にお聞きします。なぜ赤潮が発生するのか、発

生のメカニズムをどのように理解されているのかお聞きします。

議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

経済振興部長（山下 幸盛君） メカニズムにつきまして、水産研究センターへお勉強に行ってきたわけでございます。

赤潮の発生原理は窒素、リンが栄養素となり、植物系プランクトンである珪藻類が最初にふえ、それが減少した後に有害プランクトンが発生する傾向にあるということでございます。プランクトンは窒素、リン、光合成によって成長し、天気が影響してきます。条件としましては、水温、塩分、日照、それに競合するプランクトンが少ないことの4点が条件だということでございます。赤潮を未然に防ぐには、海の浄化しか方法はないでしょうというような見解でございました。

以上です。

議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

9番（北垣 潮君） 私がこの間水産研究センターで聞いたときより、ちょっと進歩しているといえますか、私がこの間聞いたときといえますか、向こうが勝手に言われたんですけども、雨が少なくて塩分濃度が高くなって、日照とか海水温が高くなったりとか、そういうことで海底の塩分が上に上がってきたとき発生するということを言われておりました。

しかし、私も有明海、八代海を科学するという熊大の公開講座に6年通っておりますが、熊大の先生方は、一昨年は川の水が海へ流入したとき発生するとか言われておりましたけれども、昨年はダムの水だと言われるようになりました。我々も漁業者としてはそういう目で見えておりましたし、何か会合のあるたびにそういうことをずっと言い続けてきました。熊大もずっと何年かのデータをとり研究された結果、そういうことを発表されたと思います。

雨が少ない年というのは、ダムにいつまでも水がたまって、特に荒瀬ダムというのは八代、坂本村にあり、上流にはいっぱい人の住む人吉とか、球磨郡のいろんな家があって、生活排水とかがここにたまり、雨の少ない年はそこにずっとたまりっぱなしということでアオコが発生したりしているわけで、ことし8月の上旬ごろに行ったときもアオコが発生しておりました。私はことは絶対に赤潮が発生すると思って危惧しておりましたけれども、赤潮が本当に発生しました。

今年度の養殖といえますか、養殖でないところの被害額というのは漁船漁業の人たちはまだつかまえてきていないから被害額というのはわかりませんが、養殖漁業者の被害額はどれくらいあったのでしょうか。

議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

経済振興部長（山下 幸盛君） 上天草市管内の被害の状況でございます。8月19日から21日にかけて、大矢野町維和地区の養殖場でシマアジ250尾の被害を受けまして、その後8月26日までに龍ヶ岳町高戸地区でブリ800尾、樋島地区でシマアジ1,000尾、大道地区でブリ2万7,000尾、シマアジ200尾へと被害が拡大しまして、市内全体でシマアジ1,450尾、ブリ2万7,000尾の推定被害額でございますが、合計7,271万5,000円となっております。

以上です。

議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

9番（北垣 潮君） 天草全体というのわかりませんか。

議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

経済振興部長（山下 幸盛君） 天草全体でございますが、ただ、この被害状況には個人で処理された部分がありますので、それは入っておりません。天草管内全体で7万150尾でございます。被害額で1億7,964万2,500円の推定額が上がっております。

議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

9番（北垣 潮君） 私もことしは赤潮が発生したときは、テレビ局のカメラマンと一緒に、ことしは兆候といいますか、私たちは水潮というんですけれども、最初川の水が海に流れれば、比重の関係で水の上に浮かんだ油と同じ感じで、川の水は上をさっと流れるわけです。風にも左右されるわけで、風上から風下に川の水が流れたりするわけでありましてけれども、まず水潮が来て赤潮が発生したというところもことしは撮影しました。

本当に赤潮が来れば、漁船漁業は魚をつかまえていないということで被害額というのはいわゆるわからないわけでありましてけれども、きのうまでいっばいいたのに赤潮が来たために全然魚がとれなくなったということを、私たちも何年も経験しております。

海の環境をよくするために新市まちづくり計画の中でもいろいろと言われておりますけれども、実際にどういふことをされておられるかをお聞きします。海の環境をよくすると、されていないと私は思いますので言いませんけれども、いろいろするということを書いてありますけれども、私は執行部をお願いしたいのが、なるだけ市の担当の職員の皆さんを熊大とかの公開講座、ほかの大学の研究機関の講演とかになるだけ派遣してほしいといひますか、そうしないと職員の皆さんは全然、担当課の職員が漁師の家に生まれたとか、そういう人だったらいろいろわかると思ひますけれども、余り関係ない人は身をもってわからないというところもあるわけで、なるだけそういう講演とかあった場合は派遣といひますか、講演に行くように指導してもらえないでしょうか。県の職員の人はいっばい来て勉強されているわけでありまして、その辺をお聞きします。

議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

経済振興部長（山下 幸盛君） そのような関係する講座等がありましたら、教えていただければ、その方向で対処をしていきたいと思ひております。

議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

9番（北垣 潮君） 市長の答弁をひとつお願いします。

議長（渡辺 稔夫君） 市長。

市長（川端 祐樹君） 環境問題ですけれども、当市の取り組みは議員御指摘のとおり、十分なものとなっていないと私も認識しております。今後、こういった現実的に赤潮問題も発生しており、さらにこの前のテレビ報道では水産資源が少なくなっているというのが実体として報道されておりました。それは環境に結びつくのかどうかははっきりと検証はされていないんです

けれども、しかしながら、昨今のCO₂問題、地球温暖化問題を含めて、これは市も考えるべき課題として浮上しておりますので、今後についてはやはり御指摘のように職員の研修、また詳しい職員の人材育成を含めて、人材の面からも考えていかなければいけないと思います。

議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

9番（北垣 潮君） 私も水産研究センターの職員の人たちにも、あんたたちもうちょっと勉強しなければと言いましたけれども、確かに上天草市の農林水産課の職員の皆さんにももうちょっと勉強して、漁業者のためにお金の支援も大事ですけれども、そういう面の支援も私は欲しいと思います。確かに水産研究センターでは塩分濃度が高くなったために赤潮が発生すると言いながらも、養殖業者には赤潮に塩をまけと。粉塩を養殖船の中に水と混ぜてまかせるんですね。そうすると赤潮がとまる、なくなるわけです。やはり水分が来たとき赤潮が発生するという裏づけでありまして、何か水産研究センターも余り信用できないと私は思っているわけでありまして。

あと16分ありますけれども、そういうことできょうは私の一般質問といいますか、愚痴といえますか、終わります。

議長（渡辺 稔夫君） 以上で9番、北垣潮君の一般質問が終了しました。

以上で本日の議事日程は終了いたしました。

あすも午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時17分